

# 第3回世羅町議会定例会会議録

令和6年9月5日  
第2日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第3回世羅町議会定例会 (第2号)

令和6年9月5日  
午前9時00分開議  
於：世羅町役場議場

第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 1 番  | 高橋公時 | 4 番  | 矢山武  |
| 3 番  | 上本剛  | 6 番  | 田原賢司 |
| 5 番  | 向谷伸二 | 8 番  | 松尾陽子 |
| 7 番  | 藤井照憲 | 10 番 | 久保正道 |
| 9 番  | 徳光義昭 | 12 番 | 米重典子 |
| 11 番 | 山田睦浩 |      |      |

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

|         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 町長      | 奥田正和 | 副町長     | 金廣隆徳 |
| 会計課長    | 山崎誠  | 総務課長    | 広山幸治 |
| 財政課長    | 矢崎克生 | 企画課長    | 升行真路 |
| 税務課長    | 藤井博美 | 町民課長    | 道添毅  |
| 子育て支援課長 | 山名智並 | 健康保険課長  | 宮崎満香 |
| 福祉課長    | 小林英美 | 産業振興課長  | 垣内賢司 |
| 商工振興課長  | 山口徹  | 建設課長    | 福本宏道 |
| 上下水道課長  | 市尻孝志 | せらにし支所長 | 前川弘樹 |
| 教育長     | 早間貴之 | 学校教育課長  | 藤原康治 |
| 社会教育課長  | 正田一志 |         |      |

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

|      |      |    |      |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 黒木康範 | 書記 | 迫林威宏 |
| 囑託書記 | 貞光有子 |    |      |

令和6年第3回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和6年9月5日】

| 順番 | 質問者      | 質問事項  |
|----|----------|---|
| 1  | 4番 矢山 武  | 1 公共下水道の今後の運営と収支はどうか<br>2 米不足が続く中、本年度の米価の見込みはどうか<br>3 農業基本法は自給率を示さず、農業の再生が図られるか |
| 2  | 6番 田原賢司  | 1 人口減少における居住空間環境維持について<br>2 人材の確保について   |
| 3  | 3番 上本 剛  | 1 部活動の地域移行は<br>2 町の人口減少対策は  |
| 4  | 10番 久保正道 | 1 政策の検証と今後の課題の取組は   |

開 議 午前9時00分

(起立・礼・着席)

○議長(米重典子) ただいまの出席議員は 11 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 昨日に続いて、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に 公共下水道の今後の運営と収支はどうか。4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 4番。

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) それではこれまでいろんな角度から一般質問をしてまいりましたが、特に今回につきましては今期最後、また私としても最後の一般質問ということで、主に2点、公共下水と農業に絞ってお尋ねをしたいと思います。町長の考え、また住民の思いを大切に希望の持てる町政を望みまして質問をいたします。それぞれの課題を正面から受止めて住民の皆さんが期待のできる、今後の町政に期待ができる答弁を願って1点目の公共下水道の問題についてお尋ねをいたします。

公共下水道については予算決算等で繰返し考え、また問題等指摘をしてまいりました。依然として今後の経営が心配をされる状況で、再びこの運営について再度お尋ねをしてまいりたいと思います。

スタート時点は、世羅甲山2町でスタートをして、3000 m<sup>3</sup>の処理を行うという計画でありました。途中で2000 m<sup>3</sup>に変更して、その後そのままの状態、現在では1000 m<sup>3</sup>の処理ということが繰返し述べられております。大きく当初の計画を変更したことによるいろんな心配がされるところであり、いろんな事情はあるわけですが、今後の町負担についてお尋ねをしたいと思います。

途中で2000 m<sup>3</sup>に変更する手続きについては一定の対応をされたのではないかと思います。処理区域の変更がされて2000になったというように記憶をしております。1000に更に3分の1に変えるという点では大幅な処理区域の変更が必要となると思うんですがこれらについてお尋ねをいたします。

○町長(奥田正和) はい、議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) おはようございます。矢山 武議員の公共下水道の今後の運営と収支についてのご質問、お答えをさせていただきたいと思えます。

ご質問1点目にございます途中で2000 m<sup>3</sup>に変更後、手続きの点でございます。処理区域の変更が必要ではないかというご質問でございましたけれども、まず、当初計画につきましては、議員お示しのとおり、3000 m<sup>3</sup>から2000 m<sup>3</sup>に計画が変わった件でございますが、これは、全体区域を変更した訳ではなく、人口減少を反映させた計画の処理人口の減少により導き出した数値となっております。認可計画については5年ごとの変更を行っておりまして、その手続きによるものです。なお、認可区域の変更につきましては、手綱川から西側世羅中央病院付近の追加を平成27年6月30日、世羅小学校付近の追加を令和5年3月29日に行っているところでございます。

議員ご指摘のとおり、現在の1000 m<sup>3</sup>の処理能力に合わせた計画変更により事業を完了したいと考えているところでございます。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 当初の3000 m<sup>3</sup>から1000 m<sup>3</sup>になって、ほとんどの事業が終了しようとしとるわけですが、たとえば、決算で言いますと令和4年度では、起債の償還金が6000万円余りに上っておるわけですが、一般会計の繰入金は、1億2000万円必要となっております。これがたとえば収支の中で、下水道使用料は2500万円余り。また町の運営にかかる負担金は6500万円に上るといふ状況が、今後更に私は増加していくのではないかというように思うわけですが、これらについてどのようなお考えかお尋ねします。

○上下水道課長(市尻孝志) 議長。

○議長(米重典子) 上下水道課長。

○上下水道課長(市尻孝志) それではお答えをいたします。議員先ほど令和4年度の数字を用いて数字を言われたわけですがけれども、今回の決算時の数字を参考にさせていただくような答えになりますけれども、今回の下水道使用料が2600万円余りと、それから収益的収支の負担金、一般会計の繰入金のほう

になります。これが6800万円余りと。この時点の接続率が46.1%であるというふうに分析をしておりますけれども、この接続率が今後100%になったと仮定いたしますと、約3000万円の使用料収入が増加していくというふうに思っておりますけれども、そうしますと、一般会計の繰入金は3750万円に、これはシミュレーションでしておりますけれども、そうなるというふうに予想しております。今後増えていくのではないかとという一般会計の負担につきましては、もう少し事業的には工事のほうも残っておりますので、それに対する起債等が増えるところはありませんけれども、それに現在詳細に認可区域内の現状を把握するところから取組んでおりまして最終的に後年度負担にならないように、ひとつは接続率の向上をもっと上げていくということと、併せましてそれから一般会計からの繰入についてはできるだけ抑えるということを認識しまして引続き接続率の向上による使用料収入の増額とストックマネジメント計画、また機器の管理を昨年度数値が違っていたということもありましたけれども、それらの管理を徹底することによりまして、正確な数値により維持管理を行っていきまして、効果的効率的な維持管理を行って、適切な事業運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 最初に触れたかと思うんですが、起債の償還だけについてもかなりの額に上って、しかも処理能力を3分の1にしたということに伴って過剰な投資がいろいろと発生をしているのではないかとこのように思います。スタート時点での収支と現状について、特に繰入金についてはどういう認識を財政課として現時点で考えておられるのか、お尋ねします。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(米重典子) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) お答えいたします。まず公共下水道事業につきましては、公営企業でありますので、原則独立採算となっております。しかし本町の公共下水道事業につきましては、いまだ整備途中でございます。経営基盤も弱いことから、総務省が定めました繰出の基準を参考に公共下水道事業の経営に伴う収入、これ下水道の使用料等でございますが、これをもって充てること

ができないと認められるものを対象として、そのときどきの社会経済情勢、公共下水道事業会計の経営状況、それから一般会計の財政状況等踏まえつつ、公共下水道事業の経営健全化、経営基盤の強化のため、一般会計から繰出金を支出しているところでございます。

下水道の加入率、5年度決算では46.1%となっておりますが、これの向上によりまして、使用料収入の増加、それから効率的な運営にかかります経営費節減等に努めていただくなかで、今後におきましても公共下水道事業の健全な経営、それから経営基盤に影響が出ない範囲で一般会計からの繰出金を支出していきますが、その抑制が図られるよう予算査定等の場で、今後も協議をしていきたいと考えております。

○4番（矢山 武） はい。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） これまでの答弁とあまり変わらんですが、接続率についても基本的に配管を整備したところの地域については、その地域の人の希望で接続をしたいと接続をすとかいうような性質でなしに、やはりつながなくてはならないということを基にスタートをしておるというように思うんです。そういう点では柵の接続率が半分くらいになっておるからそれでいいんだということに私はならないというように思います。この点は、考え方の相違だということにとられる面もあるかと思いますが、最初にも言ったように、非常に過大な投資をするなかで、3分の1の処理を行うということが非常に大きな要因です。このことはきちんと見てどう今後経営をしていくかということをお明らかにしてもらいたいというように思います。

2番目に今後の縮小に伴う処理場の利用はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○上下水道課長（市尻孝志） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） それではお答えいたします。2点目の「処理場の今後の利用はどうされるのか」につきましては、現在の認可計画である、処理量が一池当たり1,000 m<sup>3</sup>の範囲内で稼働するため、2基目の処理地については、施設更新時には仮設用地としての活用を考えており、引き続き適切に管理して



まいります。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。2基目の処理地について云々と言われるんですが、これだけ広い土地をこういう形で仮設用地として残しておくということは問題ではないかと思えますし、現在のような形で今後も利用していく考えでおられるんかどうかわかりませんが、適切に考える必要があるということでお尋ねしました。

次に3点目で今後の処理量と当初の計画との大きな変更に伴う今後の収支について、先ほどもちょっと触れましたが、どのような見込を立てておられるのかお尋ねします。

○上下水道課長（市尻孝志） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えいたします。3点目の「今後の処理量と当初の計画と大きな変更に伴う運営と収支はどうなるか」についてでございますが、日量1,000 m<sup>3</sup>の処理、運転としては800 m<sup>3</sup>から900 m<sup>3</sup>の流入を見込んで区域の設定をしており、第1期の最終整理と、立地適正化計画との調整をしているところでございます。

運営と収支につきましては、事業規模の大小に関わらず、収益と費用のバランス、収益率、稼働率などが重要であり、下水道事業経営戦略により健全経営に向けた状況把握を継続してまいります。

具体的に申しますと、引き続き認可区域内の加入を促進し接続率を向上させ、また、世羅町公共下水道ストックマネジメント計画による効果的・効率的な維持管理を行い、適切な事業運営に努めてまいりたいと思っております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 最初にもいろんな点を指摘をしたんですが、少なくとも3分の1に処理量を減少して、それに伴う施設整備をして、それでここで述べられているようないろんな対応で、引き続き認可区域内の加入を促進し、接続率を向上させるということは、多少は増えていくかもしれませんが、大きく変わ

るということはないと思います。1回目の質問でしたか、処理量等について現状をお尋ねしたんですが、きちっとその点はこういう形でただ接続率の向上で、46%が100%に仮になったとしても、それで収支が大きく改善するということはないというように思います。町の負担がどんどん増えていくという、このままの状態ではなっていくということは間違いのないというように思うわけですが、そこらの点をもう少し、当初3000 m<sup>3</sup>の収支計画は詳しく議会に示されて、こういう形で運営をしていくというものが処理量が3分の1になって、それでも世羅町公共下水道ストックマネジメント計画による効果的効率的な、そういう努力はしてもらわないといけません、適切な事業運営がその努力だけで可能だという認識が非常に甘いというように思うんですが、きちっと当初と現状がどのようなになっているか教えてください。

○上下水道課長(市尻孝志) 議長。

○議長(米重典子) 上下水道課長。

○上下水道課長(市尻孝志) お答えいたします。当初の計画から3分の1になったところで当初の計画と現状がどうなのかということでございますが、当初の計画から現在5回の認可変更をしてきておるわけでございますが、それに伴ってはですね、どうしても計画処理人口自体の減少というのがございまして、先ほど町長からの答弁にもございましたけれども、計画処理人口の削減によりまして計画汚水量のm<sup>3</sup>数も減ってきているということでございます。

当初の計画としましてはその人口減少に対するところの数値がもうちょっとここまで下がるという見込ではなかったと思われまので、こういった変更によりまして第5回までの変更によりまして、5回の内でその都度計画処理人口が減少するなかで計算したなかで最終的に1000 m<sup>3</sup>と、最終的になっているわけでございますが、これについても議員ご指摘のとおり一般会計からの繰入によりまして収支が成立している状況であるということは認識をしておりますので、下水道施設については重要なインフラとして整備をしていく施設ではございますけれども、受益者のほうも限られているものでありまして、後年度負担を抑えて、同じことになりますけれども、一般会計からの繰入について、できるだけ抑えることが必要と認識しまして、1000 m<sup>3</sup>になったところにつきましても先ほどの接続率の向上ということについてもこれまでよりもより詳細に状

況を今、把握し直しているのところでございますので、そのエリアの最終決定につきまして現在努力しているところでございます。

○4番（矢山 武） （挙手）

○事務局長（黒木康範） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 限られた時間でもうこの問題をやりとりしても前進はないんですが、現時点で当初の計画とどういう点が大きく変わってきているのか、経費等についても当初より工事費が上がるのかというようなことで、高くつく面はあるとしても、基本的には先ほど申し上げたように大幅に処理区域が変更されたことに伴う減少で人口が減っているというのも多少はあろうというように思いますが、そのことによって大幅に減るということはないと思うんで、具体的に今、現時点でおおよその処理量はいくらになっておるんですか。そこから加入促進についても、どのような加入でここ1年近くでどの程度の加入がされているのか、2点についてお尋ねします。

○上下水道課長（市尻孝志） はい、議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えいたします。現時点の処理量でございますが、これは昨年の機器の故障から直して1年間とったものでございますが、これが340 m<sup>3</sup>ほどの今、平均値が出ているところでございまして、300から340、多いときで540という数字が動いておりますので、平均値としましては340 m<sup>3</sup>というふう結果が出ております。それから昨年1年間ということでございますと、接続数といたしましては31個の接続をしていただいているところでございます。

○議長（米重典子） 次に 米不足が続くなか、本年度の米価の見込はどうか  
4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。米不足が報道されて、5キロで3000円とかいうことも報道されておりますが、少し暑さとか、いろんな災害とかで、米の生産が下がるとこのようになかなか米が買えないという状況になるというのは、3

年に1度は不作があるというのがこれまで言われてきたところですが、大幅な異常気象によって減ればこういう状態になってもある程度理解できるんですが、少し下がってなかなか備蓄米も放出をしないという状況の中で、今年度の米価そのほかについてお尋ねをしたいと思います。

1点目は仮に値上がりはするのではないかとと言われておりますが、30kg 1000円位の値上がりでは、これまで肥料、生産資材が大きく値上がりをしているなかで、とても採算はとれないというように思うんですが、今年度の米価の見込みと併せてこうした点についてどのようなお考えかお尋ねします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山議員の2問目でございます。本年度の米価についてのご質問でございます。報道でもありますように米不足ということで、かなり米の価格も上がっているようでございます。

1点目にごございますように「30kg1000円位の値上がりでは、肥料高騰の中でこれでは採算はとれないのではないか。」というご質問でございます。

農林水産省が示している直近の米の生産費として、令和4年産の額は10aあたり約13万円となっております。反収を約550kgとして、JA尾道市の令和5年産米のコシヒカリの概算払金額6220円で計算をしますと、10aあたりの収支は約16000円の赤字となります。

仮に30kgあたり1000円値上がりして概算払金額が7220円となった場合でも、10aあたりの利益は約2400円にとどまり、十分な採算が取れる状況とは言えません。

議員からのご指摘のとおり、現状では、この程度の価格上昇では経営を安定させるには不十分です。そのため、中山間直接支払等の交付金や他の作付けによる経営所得安定対策の助成が、経営を維持する上で重要な役割を果たしていると認識をしております。制度の堅持と拡大を働きかけていきたいと思っております。

近々JAのほうからの概算払い金額も出てくるものと思っておりますけれども、また担当のほうで知り得ているところがあれば後程お答えをさせていただければと思うところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 世羅町で決められる問題じゃないので、あくまでも消費との関係で価格が決まっていくという考えのようですが、わかればということで、これが毎年据置のような形でわずか上がっておる。非常に厳しい経営実態にあるということでお尋ねをしております。経営所得安定対策に期待をされておるようですが、一定に中山間、多面的機能などの交付金が経営所得に役立っているということはわかりますが、これで安心できるとかいう状況にはありませんし、基本的に、農水省が市場原理を大事にして、余れば安くなっても仕方がないんだというところに所得や経営の安定性が維持できない要因があるわけで、ここら辺を変えないと、依然としてこういう状況、今後も続いていくのではないかというように思うわけですが、こうした点についてもし考えがあればお尋ねをいたします。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えをいたします。まず、今年のJAの概算金についてでございますが、昨日JAのほうで決定をされたということで情報入手しておりますので、そちらのほうお伝えをしていきたいと思っております。コシヒカリの1等につきまして、概算金としまして8500円ということをお聞きしております。前年度が6220円ということですので、昨年度と比べますと2280円の増という状況になってきております。

しかしながら議員おっしゃいますように、8500円で私も個人的に思いますところとんとかなというところで思っております。資材等の高騰等受けておりますので、今後この米価の水準が維持できればなというふうに考えております。また価格の維持については、国の制度として価格保証的なものを考えていく必要があるのではないかなというふうに考えております。そういったところをさまざまところで要望等を町としても行っていく必要があるのかなというふうに考えております。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 次に2点目の質問をしたいと思っておりますが、法人の育成と

どうか、法人化を進めてくるなかで厳しい状況は法人にもあるのではないかと  
思うんですが、こうしたなかで法人を解散をすとかいうこともあるのではない  
かというように思うわけですが。特に全国的な調査を見ますと、法人の経営  
が厳しい状況が、個別経営では作付面積が2%ぐらい減少しておるが、法人で  
は7.8%減と大きく価格の暴落と、経費高騰、水田活用直接支払い交付金の解  
約などによって大規模経営ほどこうした借地の返還や、或いは経営の縮小が進  
む傾向にあるようであります。世羅町がどういう状況になっているかわかりま  
せんが、基本的にはこういう流れの中で、価格が安いということだけではなし  
に、労働力不足もあると思うんですが、作付面積を減少させる傾向が加速をし  
ておるのではないかとこのように思うわけですが、こういうなかで法人  
等の町内の状況、見通しについてお尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 2点目の「農業法人の今後の見通し」について  
お答えをいたします。

一定規模の経営面積を持ち、安定した経常利益を上げている法人もありますが、  
高齢化や後継者不足が深刻化するなか、小規模法人では経営が困難になって  
いることも認識をしております。

町としましては、ニューファーマー支援事業を通じて後継者の確保策を講じ  
てきましたが、更に法人間の連携や、スマート農業機械の導入などによる経営の  
効率化を推進してまいりたいと考えております。また、国の事業などを積極的に  
活用し、地域の担い手となる新規就農者の確保や、企業の農業参入を検討するこ  
とで、地域全体で持続可能な農業の基盤を築いていきたいと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 具体的にあまりお答えになりたくないのかどうかわかりま  
せんが、地域全体で持続可能な農業の基盤が今の状況で進んでいって、これまで  
私は繰り返してきたように集落が維持できなくなるのではないかとこのこと  
で、町全体がどうかというんじゃないですが、条件不利地域は非常に高齢化が進  
んで農業を進めると言うことが難しくなっていると思うので、法人も先ほ

どの答弁では一部で小規模法人で云々というように答弁をされたんですが、このような経営規模拡大一辺倒で、それによって経費を下げて所得を上げるという国の方針はこういうことで、そういうことに対して支援をしていく。家族農業はやりたくなければやめてくださいというような対応で放置をするということがこういう深刻な状況になってきとるわけですから、この点はきちんと現状把握をきちんとされて、本当に高齢化をして80を過ぎてどんどん農業を何年も続けるというようなことは不可能だというように思うので、法人は、大丈夫だという認識があるのかどうか知りませんが、どう希望が持てる農村を作っていくかという点も現状をきちっと把握をして対応を考えていただきたいというように思います。

次に3点目の、これも繰返し獣害被害の問題をお尋ねしてきました。シカも増えていき、非常に収穫がほとんどないという田んぼも見られるのではないかと思いますし、イノシシも繰返し出るというようなことで、いったんそこでその田んぼで十分に食べられるということになると、繰返し出て、ほとんど収穫が見込めないという田んぼも全体の面積がどうなっておるか知りませんが、かなり見受けられる状況にあります。こうしたなかでメッシュを直すなどの対策も一定に行われてはおるんでしょうが、これらが本当に効果が上がっておるのか。また現状をどのような認識を持っておられるのか、お尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 3点目の「出穂期のイノシシによる田への侵入、シカによる稲の食害など広範囲に被害が見られるが、メッシュ柵の効果や獣害対策は効果が出ているのか。」についてお答えをいたします。

世羅町では、有害鳥獣の被害対策としましては侵入防止、環境改善、捕獲の3つを柱に対策に取り組んでおり、そのなかの1つとしてのメッシュ柵など侵入防止柵については一定の効果を得ているものと考えております。更に効果を持続するために、効果的な侵入防止柵の設置方法の説明や被害対策支援、また実施隊による捕獲活動支援など継続していき、被害が軽減するよう取り組んでまいりたいと考えております。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） これまでとあまり変わらんように思うんですが、現状をきちっと把握をしていただきたいと思うんですよ。前年度と今年度の状況とは全町を調べなくても去年がこういう状況で今年はこうだということを見れば、私は被害が大きく減少しているというようには見られないんですよ。価格が主な要因かもしれませんが、辛抱して作ってもほとんど収穫ができないということになると次の年はやめようかということになるわけですから、そこはもう少し現状把握をきちんとされて、国の補助等を活用して云々というようなことも言われて、どのようにそれが進んでおるかわかりませんが、そういう努力もいりますが、一度メッシュをして、シカやイノシシが入ると、ここは入れるという認識が記憶に残っておるんだろうと。私なんか山田なんか繰返し同じところから入ってくるんで、そこへメッシュを補強したりするんですが、補強したところは入りませんが、今度はその隣に入るというようなことで、この田んぼで生きていこうとする執念があるのかどうかわかりませんが、そういうことを関係者や、いろんな区域が比較的住宅の近く等はメッシュを超えて入るといのはありますが、被害はそうどの程度の被害があるかわかりませんが、私も今、稲刈りをしているなかでも、相当出入りをしてかなりの影響があるなどいのは感じるんですが、収穫皆無というようなことにはなっていないんですが、かなりの被害ではあります。家の近く等については入るのは入っておりますが、何回か入って、電柵をやっているところなんか入りますが、具合が悪いという認識があれば、その次のほうへ探していくという状況もあるんじゃないかと思うんです。これらもひとつ効果の出る方策を真剣に考えるということと、捕獲等も一定に努力をいただいておりますが、こうした簡単に頭数を減らすということにはできないかもしれませんが、もう少し拡充をする必要があるというように思うんですが、この点についてお尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。まず、被害額等についてでございますが、産業振興課で把握をしております被害額につきましては令和3年度が約3000万、令和4年度が2750万余り、令和5年度が3000万余りと



ということで、特にシカの被害が令和5年度については顕著に増加しているというのが把握をしているところでございます。捕獲頭数等につきましては、令和3年度がイノシシが702頭、シカが673頭、続きまして令和4年度イノシシが944頭、シカが803頭、令和5年度につきましてはイノシシが540頭、シカが875頭ということで、令和5年度の数字をみますと、やはりシカが増加をしているというところを把握をしておるところでございます。

議員おっしゃいましたように、メッシュ柵等で対策をされているところを壊して同じところから入ってくるというような事案についてもご相談等を受けております。そういった場合にはうちの担当職員のほうが現地へ出向いて、補修の方法であったり、設置のやり方等の指導等をさせていただいているところでございます。そういった小さな取組から行っていくなかで、少しでも農作物の被害の減少に努めていければというふうに考えております。

○議長（米重典子） 次に 農業基本法は自給率を示さず、農業の再生が図られるか 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） この問題も繰返しこれまでお尋ねしてきたところですが、特に農業従事者が高齢化をして、どんどん農業ができなくなるという状況もあるわけですが、後継者がいないということで、2041年には現在の4分の1近くの30万人に減少するのではないかとということを農水省が予想しております。このままいきますと、周辺部で生活ができないという状況になってくるのではないかと思います。現在の116万人の農業従事者がこの23年間で半分になった人口であります。こうしたことからみると、どんどんこのことに伴ってただ法人を育成をして、一定にこうした農地が活用されているというのも現状もわかりますが、少々法人を育成をしたくらいで農村集落を守るということは不可能であるというように思うところであります。こうした点への対応をお尋ねしたいと思います。

1点目、食料・農業・農村基本法が改正をされて、改正前の基本法では、農業従事者が文化的生活を営むことができることが使命に応えるもので、国民の

責務であると農業を位置付けていたものが、いろいろ国会のやりとりもありましたが農水大臣の追及の結果、「国民の権利である」というようなことを言ったら、それを理解して維新等が賛成をするなかで成立をした基本法ですが、一方では食料供給困難事態対策法、罰金或いは公表、立ち入り検査によって、芋を作れとか、これこれを生産せよというようなことを指示できるような法律をこれから作っていこうとしとるわけであります。安定供給できる経営支援を放棄をして、緊急時の統制的な増産だけは確保する。これで高齢化しているなかで、法律で強制すれば芋で本当に生活、命は守れるかもわかりませんが、それで生活ができるか疑問だと思うんですが、どんどん過疎化をしている状況に町としてこれをやれば解決するという簡単な方法はありませんが、現状きちんと把握をして再生を図る必要があるというように思います。この点についてお尋ねします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山議員の3問目でございます。農業基本法についてのご質問、農業を再生していけると思うかについてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、国が考えています食料供給困難事態対策で農業の全てが再生できるとは考えておりません。

町としましては、現段階では、食料供給困難事態対策法に特化した対策を具体的に検討するのではなく、中山間地域の農業が持続的に発展するための施策を進めることが重要と認識しております。

そのため、引き続き、次世代の農業従事者育成や、新規就農者確保を進めてまいります。加えて、スマート農業技術の導入やデジタル化を進めることで、生産性を向上させるとともに、労働負担の軽減も図ってまいりたいと考えております。

議員おっしゃられるように、食料について国からの指示があるものを作るといようなものではなく、現状では世羅町に合ったもの、世羅町でいいものを作っていこうという農業者の意欲を高めるための施策が必要だと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 農業従事者の育成、新規就農者確保が大事な課題だというのも十分にわかりますが、これらが何人くらいが必要で、対応して現在何人が育成されておるのか。3人か5人か後継者ができれば、それで将来が展望持てるということにはならんのではないですか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。世羅町において何人の新規就農者、後継者等が必要かということでございますが、町において何人必要かというのはなかなかお答えすることは難しいわけではございますが、現在、ニューファーマー支援事業等で令和5年度に支援をさせていただいた方につきましては19名に対し支援をしているところでございます。また、国の新規就農者育成総合対策事業におきまして、新規就農者として支援を行っておる方が現在は2名というところでございます。過去何名というところが現在資料を持ち合わせておりませんが、町また国の事業を活用し、1人でも多くの後継者を育成していく必要があるというふうに認識をしております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） それぞれ希望というか、願いを述べられるわけですが、現実とかなりかけ離れているのではないかとこのように思うわけで、ここはどう拡大をしていくか。あれもこれもどんどん予算を増やすということはできないわけですが、少なくともこの程度の対応をすればこういう展望が開けるといふものを示してもらいたいと思います。

最後に2点目、家族農業を守り、農家所得の保障で、希望の持てる農村の構築を急ぐ必要があります。現況とこれらの対応についてお尋ねします。

○議長（米重典子） 残り1分です。

○産業振興課長（垣内賢司） はい、議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 2点目の「家族農業を守り、農家所得の保障で、希望の持てる農村の構築を急ぐ必要があるが。」についてお答えをいたしま

す。

議員ご指摘のとおり、地域の農地を守るという観点では、家族経営の農業が一定の役割を果たしていることは認識しております。

家族農業の支援は一時的な所得保障には寄与しますが、中山間地域において、持続的な農業経営を行うには、経営の効率化や技術革新、そして次世代の農業従事者の育成といった長期的な視点が欠かせません。

担い手不足や高齢化が深刻化する現況を踏まえると、やはり町として優先すべきは、一定規模の農業を目指す認定農業者や、家族農業を越えた枠組みでの新規就農者の確保やスマート農業技術の導入等による経営の効率化であるというふうに考えております。

そのため、農家所得の保証についての法整備や中山間地域のような条件不利地域への補償や支援の拡充について、国に対し引続き訴えてまいりたいと考えております。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 時間がないようですが、長期的な視点が欠かせませんということで家族農業への支援を具体的に述べられないわけですが、今後位置付けをきちんとして、家族農業を守るなかで、将来の農家、農村の展望を開くべきであるということを申し上げて質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） これまでも矢山議員のほうからは家族農業をしっかり守る施策が必要であるという声もいただいております。町としてもこの人口減少の中において、さまざまな取組を行っておりますが、農業を営みながら、またこの地域に住まいをしていただく。特に家族農業と言えばUターンを目指して世羅で活躍いただく人材が生まれてくることを展望を持ちながらさまざまに行ってきてございます。今後においてもしっかりそういった基盤を作りながら世羅で農業を営める、そういった環境づくりは必要と考えております。家族で行う場合も、また法人化されて頑張られているそれぞれの団体等ともさまざまな国の施策もございますけれども、町として何が必要であるか、そ

ういったところを考えつつ前向きに取り組んでいければと思います。

○議長(米重典子) 以上で 4番 矢山 武議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は10時15分といたします。

休 憩 9時58分

再 開 10時15分

○議長(米重典子) 休憩を閉じて一般質問を続けます。

次に 人口減少における居住空間環境維持について 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) はい、6番。

○議長(米重典子) 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まずは昨日トワイライト体育祭。運動会ですかね。世羅高校で開かれました。これは今まで日中に行っていた体育祭を午後3時より、最後は閉会式は花火を打上げられて盛大に終わられたと聞いております。これも我が娘から聞いたことですが、非常にあきらめずに物事を変えてやるということは我々大人も学ぶべきところがあると痛感いたしております。

それでは質問に入らせていただこうかと思っております。人口減少における居住空間環境維持について。質問の要旨ですが、1番、「地域計画」の策定は、具体的にどのように進められているか。アとして「地域計画」策定にあたっては、担い手の高齢化や物価高騰による利益の減少などを踏まえ、今後の農地のあり方、農業分野でのICT活用も視野に検討をすべきと認識するが、所見を伺います。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 田原議員の人口減少における居住空間環境維持についてのご質問でございます。

冒頭に体育祭のトワイライトのお話ありました。私も最後までいさせていただいたんですけども、さまざまに工夫をされているということ。それからP

TA種目も結構取入れられて、すごく和気あいあいのなかで進めておりました。ああいう若い人が育って、将来を担ってくれることを期待できるところでございます。

まず1点目の「地域計画策定に係る、今後の農地のあり方やICT活用についての所見」についてお答えをさせていただきます。

「地域計画」は、農地ごとに10年後の担い手を明示する「目標地図」とともに、地域農業の将来像を示す計画でございます。本町では、この地域計画を13自治振興区ごとに策定する予定です。

現在の進捗といたしましては、昨年度に農業委員会において実施された意向確認や、世羅町担い手育成協議会での法人訪問などを基に、地域計画の素案を作成してきたところであり、この素案について各地域でご意見を伺っております。現在、東、伊尾、西大田、津久志の4地区で意見を集約しており、他の地域でも順次実施する予定としております。

なお、農業経営基盤強化促進法の改正により、地域計画は令和7年3月末までに策定することが求められておりますが、農林水産省の「地域計画策定マニュアル」では、地域の実情に応じて計画を徐々に作り上げていくことが重要とされています。

町としましては、来年度末までに全地域の計画を一旦策定し、その後も具体的な取組を反映しつつ、随時見直しを行う考えでございます。

議員ご指摘のとおり、担い手の高齢化や利益の減少は全地域に共通する課題であると認識しております。この地域計画を作成し、見直していく過程で、実際に農地を管理する担い手を改めて地域で確認することで、地元に戻ってくる可能性のある人材や、新たに必要な担い手の数を把握し、地域として経営していく農地を再認識することが重要です。これにより、今後のビジョンを明確にしていけると考えております。

そのうえで、地域の特性に合った高収益作物への転換や、限られた人材で効率的に営農するためのICT活用を検討していくことが重要であると認識しているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 先ほど4地区回られたということなのですが、人口動態のほうは行政のほうで十分把握されているかと思います。その4地区を回られて出た諸課題等教えてください。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。現在4地区において意見等いただいて集約を行っているところでございます。そのなかでのご意見というところでございますが、後継者の不足というところが課題として上がってきております。また、農業基盤整備の必要等、大区画化し、効率化を急ぐ必要があるというような意見をいただいた地域等もございます。また中山間の直接支払制度、また多面的支払制度等の事務の効率化というところで地域ごとに連携をして行っていくような仕組みができないかというようなご意見等いただいております。やはりどの地域も高齢化等によりまして事務を担われる方というのが減少してきているというようなお声も聞いております。そういった課題をこの計画の中で整理し、将来に向けて解決できるようなものにしていくために施策等また考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 農業関係ずっと先ほどから続いているので、産業振興課長の視点がいろいろ変わるかと思うんですが、私のほうは家族経営ではなくて、あくまで農業法人、団体、農業のことについて言わせていただきたいとします。高収益作物は労働集約型、施設管理型、いずれも広大な農地を必要としない営農類型だと思います。これは果樹にしても、野菜にしても野菜については葉物についてはある一定程度大きい面積必要とするかと思うんですが、水稲、麦、大豆の機械体系化された作物に対して、こういった作物については広大な農地を管理するのに適した作物。ただ価格については、非常に収益率の低い状態になっているかと思います。今年度米価のほうは2000円以上値上がりしたわけなんですけど、これについて背景を考えたときに飼料作物等、主食用米から、ある程度、一定程度我が法人についても2割強については、飼料作物のほうに転作をしております。これが米価の高騰と不足を考えたときに、来年の

農政がどう動くのかなと非常に危惧しているところでございます。一定程度安定した価格が維持されればいいわけなんです、そこについては今まで猫の目行政、農政の事をよく揶揄して言われていたんですが、そういったことが長期的視点に立ったときに、過去を踏まえたときにそれを心配するわけでございます。

そうしたときにICT化等で、そういったことを克服するという回答でもあるわけなんです、最近、農業団体のほうで言うと、タイミー等取入れて、要はすきま時間ですね。労働のすきま時間で雇用を確保するといったことに取組まれております。そういった取組の仕方を労働行政で考えたときに、商工観光課長様、どうお考えかということをお聞きしたいと思います。

○議長（米重典子） 産業振興課じゃないんですか。

○6番（田原賢司） 労働の視点で。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 突然でございますので、ご質問いただきましたいわゆる農業のすき間を使って他の労働を行うということだと思います。最近特にそういったのが話題に上がっているというのは私も聞くところではあるんですが、なかなかまだ私の周りというか、町内でも私が知らないだけでかなりおいでになるかもしれませんが、把握できてないところもございます。ただそういった労働の仕方につきましては、今、ご指摘いただきましたように非常に今後は有効なあり方ではないかというのは私も普段のニュースみながら感じてはおります。ただ商工観光課としてそこをどういうふうに他の業種とうまくマッチングさせていくような手法をとっていけるのかということについては実のところを言いますと、まだ全然具体策なり、またそういうのをやっていこうというところまでもまだいっていなかったところでございます。今回ご質問いただきましたので、そこは担当課としても持帰りまして、これから当然必要だと思いますし、有効な労働の手段だと思いますので、しっかり考えさせていただきたいと改めて思っております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。



○6番（田原賢司） 急な振りということなのですが、ついこの前の全協、ワイナリーの労働状況、これは副町長のほうから説明があったかと思います。人材派遣等の話の中でもあったかと思うんですが、所管するのは商工観光課長のほうですので、これは労働のところということになりますと、産業振興課ではなくて商工観光課。どこも人口減少については、どの業種の方も農業に限らずなんですが、苦慮されております。これ日本全国縮んでいく状態ですので、これの対策というのを考えていく面でも、他の分野ですということだったんですが、すべては密接につながっているという視点に立って業務にいそしんでいただければと思います。

産業振興課のほうにまた戻って、労働集約型、高収益作物については、カバーできる面積というのはかなり少ないと思います。世羅町は広大な農地があります。備後圏域の中でいっても恐らく突出した農地面積だと思います。今後の農地の維持管理が恐らく無理になってくるといったところが予想されるんですが、国のほうは農地保全を謳っております。その認識のギャップ、そういったところの困難であるという認識をお持ちかどうか。国とのギャップを今後どのように埋めていくという方向性をお持ちかというのをお聞きしたいと思います。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 農地保全についての認識でございますが、町としましても現在すべての農地を維持管理していくというのは現実的には難しいというふうに考えております。山合いの田んぼであったり、畑地であるものは自然と荒廃していくことも予想をされるのかなと考えてます。農業委員会とも連携をしまして、非農地の調査等行っていただいておりますが、その調査の中で、農地として管理をされてないものについては、非農地ということで、農地のほうから落とすような作業も行っていただいているところでございます。そういった実際に守るべき農地というものをしっかり守っていく必要がありますので、そういったすみ分けというのも当然必要になってくるかと思っております。その点につきましては県等にも町のほうから申しておりますし、また農業委員会からも県の農業会議のほうに、国の農業会議のほうにそういった意見というも

のは挙げていただいております。そういった取組をしていくなかで守るべき農地というものをしっかり守っていける仕組みを作っていければというふうに考えております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）非農地、前で言うと、圃場整備してない農地等非農地化するところだったろうと思うんですが、中山間地においては圃場整備田であっても、かなり厳しい状況がございます。昨今の天候の状況、圃場整備した頃では想像つかないような降雨の状況とか、気温も高い状態が続いて、この8月、我が地域のほうで言うと、天水に頼ったような圃場については、ほぼほぼ水が枯れたような状況が続いております。いくら第1種農地であっても、今後については維持管理が難しいかと思えます。そうしたときにそこが私以前も質問させてもらったんですが、農地として維持管理できなくなっていくと。そうしたところが圃場整備したところであっても、太陽光とかにせざるを得なくなるのではないかと。もしくは別途ほかの用途に使うといったことがですね、ただそこが非農地証明になると10年、20年長いスパンで自然に山へ帰していくといったことが果たして行政としてどうなのかといったところをどう思っているかというところを、これは難しいとは思いますが、現実そうせざるを得ない地域もある状況をご認識かどうかお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司）議長。

○議長（米重典子）産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司）お答えをいたします。かつて圃場整備をされておられる農地が現在耕作が難しくなっているということでございますが、町としてもそういった農地があることは認識をしております。実際、急傾斜地であったり、圃場整備をされていても小区画のものというのたくさんあるというふうに考えております。そうなりますとどうしても中心部の平らな農地の耕作からというのを優先をされるというのが実情でございますので、どうしてもそういった山合い農地等は耕作をされなくなるというふうに認識をしているところでございます。そういった圃場整備された農地の非農地につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、長年耕作されていない状況でありますと非

農地ということで農業委員会のほうで判断をされるということはありません。ただご存じのようにすぐ太陽光等に転用ということは当然できませんのでその辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。町としましては現状認識としましてはそういった農地があるというふうに認識はしております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）そういった非農地へつながっていく原因としてですね、次の質問へ移りたいと思います。

イとして本年もイノシシ・シカの被害がひどく、果樹園でもシカの被害が深刻と聞いております。果樹園については新芽のときに食べられ、更に夏、8月実がなった状態で食害にあうといったふうに聞いております。これは稲だけではない問題になっているんだなとこの夏、痛感したところでございます。防止対策の梨については延長も長く、柵で防ぐのにも非常に経費がかかるそうです。こうした対策に国や県へ支援要望活動などされてはどうでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司）議長。

○議長（米重典子）産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司）お答えをいたします。「今年もイノシシ・鹿の被害がひどく、果樹園でも鹿の被害が深刻と聞く。防止対策の延長も長く、柵で防ぐのにも非常に経費がかかる。国や県への支援要望活動などされてはどうか。」についてお答えします。

侵入防止対策としては、国・県の補助を活用したメッシュ柵の設置事業の実施に取り組んでおります。毎年、町広報などで事業概要について周知をおこない、翌年度の事業要望を取りまとめ、県へ申請しているところでございます。議員ご指摘のとおり、梨の新芽のほか、新たな果実の食害についても現在、相談を受けており、来年度の事業要望に向け、現在、被害状況のデータ整理等をお願いをしているところでございます。県をはじめ関連機関と連携し、事業の実現に向け、取組んでまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）ワイヤメッシュ、以前、国費でかなり広範囲に設置され

ております。以前はイノシシ対策をメインにされてますので、柵のほうも 1.2 m 程度であったかと思えます。シカにつきましては、柵を軽々と超えられるので、いろんな地域でワイヤメッシュの上のにり網を張ったり、電柵の使い古した線を張られたりしております。ただそれを張るのがビニールハウスに使うようなアルミパイプなら腐らないんですが、地区によってはなかなかそこも経費がかかるといったところで竹や木材等に対応されておるところがあると。竹や木材ですとももの 2、3 年で腐ってしまいますので、そこが折れていくと。そういったところでこういったアルミパイプについても助成対象にできないかと思えます。先ほど言われた捕獲、環境維持、侵入防止と、3 点セット、これについてはバランスよいあり方があればかなり防げるものだと思います。ただそのバランスが崩れるとその地域に侵入していくと。一番危惧するのは防ぐこともなんですが、捕獲者のほうも高齢化しております。我が地域でも以前捕獲で頑張られておった方が 80 を超えて、山林部へ入っていくのは厳しいといった状況でやめられております。その方にはシカやイノシシの解体で指導は仰いでいるわけなんですけど、現場はなかなか高齢化していくと難しいものがあります。これが定年延長なんかで、60 代で今まで地域へ補給されていた人員が定年延長に伴って、実際もう民間ベースで言うと 70 歳過ぎても元気なら会社のほうへ来てくれといった状況でありますので、なかなか会社を 70 代で引退されて、また地域で元気に頑張れるかということ、なかなか本人の健康の問題等もありまして、50 代を過ぎると、高血圧、尿酸値、いろんな値が気になるころではございます。健康保険課長ほうへは振りませんので。そういったところを踏まえた対策が必要と思えますが、その点、いかがでしょうか。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えをいたします。まずパイプについての補助ということですが、この国の事業等を活用しますと資材費というのが 100% 国の補助において受けることができます。このパイプ等についても対象となり得るというふうに思っておりますので、ご活用の方へしていただければというふうに思います。平成 21 年くらいからこの国の事業活用いただいて事業を実施していただいておりますけれども、そのうち 14 地区くらい、当

初 21 年度から 2 m のメッシュで実施をされている地域等もございます。そういった地域も当然補助の対象となっておりますので、そういった資材等については対象になると考えております。捕獲をされている方等の高齢化ということでございますが、こちらについても町としても把握はしているところでございます。年々皆さん、当然 1 歳ずつお年をめされますので高齢化が進んできているところはあります。若い方も狩猟免許等結構取得等いただいております。そういったなかで、後継者としてそういう捕獲に携わっていただける方についても増えてきているのかなと思っております。その辺もしっかり町としても支援等するなかで、捕獲活動の拡充ということを行っていければというように思っております。

○ 6 番（田原賢司） （挙手）

○ 議長（米重典子） 6 番 田原賢司議員。

○ 6 番（田原賢司） それでは次の項目へ移りたいと思います。住民が高齢化していくなかで、これまでできていた農村環境の維持、町道・農道の草刈、水路の維持管理ができなくなると思いますが将来像は。

○ 産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○ 議長（米重典子） 産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣内賢司） 2 点目の「住民が高齢化していくなかで、農村環境の維持ができなくなると思うが将来像は」についてお答えをいたします。

現在、農道や水路の維持管理などの農村環境の維持については、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し、地域の皆様にご尽力いただいているところでございます。しかし、議員ご指摘のとおり、住民の高齢化が進むなかで、既存の農村環境の維持には、限界があるとの認識も持っております。

今後は、地域の担い手確保を強化していくとともに、ICT 技術の導入による効率化を進めることが重要と考えております。また、地域内外の協力を得ながら、持続可能な農村環境の維持に向けた新しい仕組みや支援策を検討することも必要であり、これらにより、中山間地域としての将来像を描き、長期的な視点で農村環境を守っていききたいというふうに考えております。

○ 6 番（田原賢司） （挙手）

○ 議長（米重典子） 6 番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) 町道のことについて、町道の草刈ですね。高齢化していくなかで、なかなか実際、地域で言うと、刈り幅1mではなくて、町道の法面があれば法面全部刈って地域の環境維持を図っているところでもあります。そうしたところで高齢化してますので、なかなか20代、30代の頃のように、60代、70代はいかない。足腰が弱ってきておりますので、なかなか法面の踏ん張りも長時間となると、きかなくなってます。そうしたときに草刈は危険度が高いので、実際そうしたときに事故があったときの保険、補償の内容はどうなってますでしょうか。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(米重典子) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) 草刈作業における事故に対する保険でございます。町道の日常の管理の中での草刈に対する補助といたしまして、草刈作業交付金がございます。この制度を使われるなかで、事前に作業をされる方の名簿を提出いただきます。その作業名簿に掲載されていれば事故時の保険対象となるものでございます。また草刈作業交付金を活用されない場合であっても、町民活動に対する保険制度がございますので、こちらについても事前に作業の名簿を届けていただければ、草刈などの作業において事故があった場合に保険が適用されるものでございます。

○6番(田原賢司) (挙手)

○議長(米重典子) 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) 保険の適用はわかったんですが、補償の内容はどのようなものがありますでしょうか。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(米重典子) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) 事故に対する治療費等に対する保険がございますが、詳しい内容については、今、資料を持ち合わせておりません。

○6番(田原賢司) (挙手)

○議長(米重典子) 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) 地域の寄りで、年々高齢化していくなかで、そういった共助、共同作業のところで毎年人が減るなか、また皆、平等に年だけは1歳ず

つ取っていきますので、この話題が常にのぼっております。なかなか役員をやるなかで、地域の役員をやるなかで、そういった周辺部については高齢化が増す一方であると。若い方が入って来られるかというとなかなかしんどい面もあります。1世帯、2世帯といった形では入って来られるんですが、なかなか広大な面積をカバーする面においてはしんどい面があると。そこを今後どうしていくかといったところで、担い手確保の強化と、ICT活用のところを謳われるわけなんです、実際具体的なイメージですよ、そこがなかなか伝わらないので不安な面があると思います。補助を出していくときに、スタートアップでの補助と激変緩和に対する補助が私はあると思います。この産業については育成したいよと、そこは応援する面での補助のあり方。これから縮小して小さくなっていくと。ただ何もせず放っておくと、劇的に環境は悪くなるよと。それを防ぐための行政の援助のあり方の補助があると思います。普通に安定飛行しているときの補助というのは本来は必要ないものなのかなと思いますが、そのとらまえ方がどうなのかといったところで3点目の質問に移りたいと思います。

環境維持インフラの改善が必要ではないか。高齢化していくなかで、草刈などの活動ができる住民が減っていきます。より少数で作業できるように、ハンマーモアなどへの補助を行い、町道・農道管理の省力化ができないでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは3点目の「環境維持インフラの改善が必要でないか」についてお答えをいたします。

先ほどの答弁でもお答えをしましたが、現状での農村環境維持については、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用いただいているところでございます。これらの補助金を除草機械の購入や機械のリースなどにご活用いただければと考えております。

現在、町の農林業振興対策事業では、機械導入などの支援を行っておりますが、基本的には農作物の生産に直接関係する施策が中心となっております。

今後は、産業振興としての生産と農村住環境の維持をどのように両立させる

かを整理し、それぞれに対する体系的な支援の仕組みを検討する必要があるというふうに考えております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）農業関係、これが最後の質問でしたので、農業関係の現状ということで私も地域農業集団と集落法人協の役員をしております。よくここへ同席されていた上羽場議員がおっしゃられていたんですが、実際農業法人の決算状況をいかに町が見られておるかというところが非常に重点になってくるかと思えます。非常に現状、今年米価が上がったにしても厳しい状態が続いております。特に中山間地、町で言うと町北に位置する農業生産法人につきましてはここ数年利益がかなり圧縮されております。物価高騰、人件費高騰、人件費につきましては当初、

○議長（米重典子）田原議員に申し上げますけれども、今の質問はこの3問目のものに関連するということでよろしいんですね。

○6番（田原賢司）はい。居住空間環境の維持ということで。

資金繰りではインボイス制度による従事分量配当の見直しによる非課税取引の増大、狭隘な谷間に位置する中山間農業については、平均反収が420キロ前後で町の平均反収を大きく下回った状況であります。住民の方に言われたんですが、甲奴上下から東城、庄原、県境にかけて道路沿いに駆けっってみなさいと。その農地が今現状、そこら辺も圃場整備されていたところなんですが、どのような状況になっているかと。通られた方はよくご存じだろうと思うんですが、そうしたなかでこういった環境インフラの維持等含めた地域計画を策定するなかで、人口減少に対応する未来へつながるビジョンが示されることを祈念してこの農業関係の質問は終わりたいと思います。回答は求めませんので。

続いて4番の通報システムの導入に移ります。これは居住空間環境の中で、周辺部が直面していると言いますか、町へ通報する面で改善していただければと思って質問させてもらいます。

道路の舗装や側溝カーブミラーの破損箇所・不法投棄・公共施設の破損などの問題や危険箇所を見つけて、行政へ伝えるために電話や窓口に行くことが必要になります。またそれで伝わればいいんですが、箇所や状況の把握にある程



度手間がかかり、時間もかかります。自治体が管理する道路・公園設備の故障や災害時の被害状況を、アプリで町に通報できるサービスが必要です。

写真や位置情報データを添付できるので従来の電話による説明の手間もなく、また、開庁時間を気にすることなく、いつでも投稿できます。近隣の東広島市でも導入されていますが、導入を検討されてはいかがでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 4点目の「通報システムの導入は」ということで、公共施設並びに災害時等に関しまして総務課よりお答えをさせていただきます。

現在では、町道など町で管理する施設におきまして異常や支障のある事案については、電話により通報をいただいております、寄せられた情報を担当部署が確認し対応をいたしております。

議員ご提案の「通報システム」は、お持ちのスマートフォンなどのポータブル端末を利用して、異常に気付いた際、時間帯を気にすることなく、ご連絡いただくシステムとなっております。議員お示しのとおり、このようなシステムでは写真の添付ができる機能がございまして、現場の状況を把握しやすく、職員の対応時間の短縮が見込まれることから、早期の対応が期待できます。

D X推進による行政サービスの効率化の面からも、他自治体の導入事例などを参考にし、こうしたシステムの導入を検討してまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非ご検討いただければと思います。

○議長（米重典子） 次に 人材の確保について 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） それでは2問目の人材の確保について。

1番としまして、Uターンを促す策として、20歳から60歳までの方を対象として、町内の飲食や観光を伴う同窓会を開催した団体へ補助をしてはどうで

しょうか。

○町長(奥田正和) はい、議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) それでは田原議員の2問目でございます。「人材の確保」のご質問でございます。1点目でございますUターンを促す策として20歳～60歳までの方を対象に、同窓会を補助をしてはどうかということでございます。

Uターンによる人材の確保の策としてご提案いただきました補助制度でございますが、同窓会を実施される、特に20歳から60歳で町外に住まわれている方のほとんどが、他市町で仕事をされ、そこに住居を構えられていると考えられるところでございます。

同窓会などの機会に、町内を観光し飲食いただけることは、観光振興の面で、一定の効果が期待をされ、故郷を感じる良いきっかけになると考えております。

町といたしましては、このUターンに限らずIターンをされた方々の目標や目的に沿った相談をお受けするなかで、対応できる支援策を提案させていただいております。

昔は(聞き取れない)会とかいうのもあったというふうに記憶してございます。そういった方々のIターン者もUターン者も一緒にとか、そういった会もあった状況もございます。町内の飲食店から言うとですね、結構よろしいことかと思えますけれども、すぐではどういう補助が必要なのかということもですね、細かいまたいろいろとご示唆もいただければと思います。

○6番(田原賢司) (挙手)

○議長(米重典子) 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) 定住だけでなく、コロナ系で冷え込んでおります夜の消費とか、昼のランチについてもこういった会を促す面においても、ひとつアイデアをいただいているんですが、合併20周年事業でされてはどうかといったアドバイスもいただきました。

他の市町でやられておるところの事例を見ますと、一人当たり1000円から2000円の半額、1000円から2000円を天にした半額助成といった形を取られているところが多かったように思います。なかなか世羅町でといったときにです

ね、縁がある方がやはり世羅町へ帰って来られるのかなと思います。帰って来なくても現況の世羅町をそこで知ることによって、新たにこういった世羅町頑張っているよと、応援団として地域の内外に発信していただくことができるのではないかと思います。そういった切り口で検討されてはいかがでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは合併 20 周年の話が出ましたので、企画課のほうからお答えをさせていただきます。

今回議員ご提案の同窓会等が開催されることについての補助でございますが、合併 20 周年の補助事業に特化したときのご答弁でございますが、これにつきましては基本飲食代は、個人の飲食代はできません。飲食であったり、人件費等がでないとなってございますので、こういったことは難しいかなというふうに考えております。併せまして、同窓会ということ、単発的なこととなりますので、なかなか団体への補助というものが特定してできないのかなというところが少し懸念をされる材料になるかと思えます。しかしながら他市町でやっておられる事例があるということでしたので、それはひとつ研究をしてもいいのかなというふうに考えております。先ほど町長の答弁にもございましたが、Uターンに限らず、Iターンを希望される方につきましてはさまざまな支援策等もホームページ等にも記載をさせていただいておりますので、そちらからの情報の引出しというもの、こういったものもしっかりPRをしてまいればなというふうに考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 2点目に移ります。人口減少が進むと、有資格者など確保しにくくなると思いますが、役場職員の採用状況はどうでしょうか。10年間の1次試験の倍率状況を教えてください。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは2点目、「有資格者など確保しにくくなるが、

役場職員の採用状況、また10年間の1次試験の倍率等のご質問にお答えをいたします。

町職員の採用につきましては、平成16年の合併後5年間は職員採用を実施しておりませんでした。その後は毎年継続して職員の新規採用を行っております。各年度の募集人数は、若干名から最多の10名まで、退職者数や募集の職種によって年度で大きな差がございます。

1次試験の倍率でございますが、各年度の受験応募者数を募集人数で割った倍率は、10年間の平均で7.6倍で、最近の令和3年度から令和5年度までは4倍から6倍で推移をいたしております。「平成」の年度では、70から80名程度の応募者がございます。倍率も10倍を超えることがございました。しかし「令和」の年度になりますと、応募者の減少が顕著になっております。

公務員を含めて多くの業種で人材の確保が難しくなっておりますけれども、本町の職員採用におきましても有資格者に限らずでございますが、同様の傾向がございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）病院のほうでもよく話になったんですが、人口減少が進むと若手のそういった人材が割と大都市部へ集まっていくと。山間部についてはなかなかそういった人間的な補充ができなくなって、難しい問題が出てくると。今朝、中国新聞見ますと、ライドシェアのこのコラムの一覧で、新聞記事の一覧へ自治体のほうでマンパワー不足を感じるといったことが記載されておりました。県内で広く見たときに、総務課のほうではデータをお持ちかと思うんですが、JR山陽本線沿線沿いの自治体と、この三次、庄原、世羅町はじめとする中山間地の自治体のそういった人的な採用状況の格差ですよ、どのような状況かというのを教えていただければと思います。

○総務課長（広山幸治）議長。

○議長（米重典子）総務課長。

○総務課長（広山幸治）大まかな状況を、把握している状況の認識等についてお答えをさせていただければと存じます。ご質問いただきましたとおり、瀬戸内側、沿岸部を中心に規模の大きい自治体があるわけでございますが、やは

りそうした規模の大きい自治体のほうに人材のほうも流れていっているという傾向が伺えると感じております。たとえば小規模の自治体のほうに実際勤務している職員等もですね、別の自治体へ変わるといったようなことが人事担当の会合等でも出されております。小さな町から市へ、また自治体から県のほうへというような人材の流れ等があるというような話も出ているところでございまして、世羅町のような規模の比較的小さい自治体においては、自治体共通の問題点というふうに捉えているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 今回の規模の小さい自治体というお話がございました。規模が小さくなるとですね、なかなか畑違いの業務へ取組まないと職員自身がいけないと。それが大きい自治体ですと、人事の面で育成計画を立ててその業種に合せたスペシャリストを育成する土壌ができようかと思えます。ですが、小規模の自治体ですと、なかなかそれが許されない。マンパワーに余裕がないのでなかなかできないと。そういった状況が今、SNS等で情報があふれていますので、若手はなかなかそういった小規模の自治体を目指さなくなっているのが実情だと思います。現状世羅町においてもなかなか昔で言う事務系、事業系といった形であったわけなんです、なかなかそのわたっていくのもですね、難しい状態ではなかろうかと思えます。そういった人事育成上の課題をどのように今、お持ちか。恐らく今の職員数、第1次定員適正化計画の人数になったと聞いております。これ190人です。190人の第1次適正化計画のときには保育士というのはそもそもほぼいない状態での適正化計画であったと思えます。現状はただ保育士は残った状態でおりますので、事務事業に携わる職員というのはかなりの負担が強いられているかと思えます。そこを会計年度任用職員さんで担われているというところもあるわけなんです、そういったところを考えると、今の課題は何でしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 広くご質問を頂戴いたしました。まず規模の比較的小さい自治体、少人数の職場における業務のあり方等で課題と思う点でござ

います。世羅町を含めまして小規模の自治体においては1人の職員が複数の業務を担う。またその異動もあり、その業種もですね、事業課、それ以外の他の事務部署というものは、それぞれ担っていくということもございます。いわゆるオールマイティな能力が求められる。マルチタスクで働いていくといった状況が見て取れます。ご指摘いただきますとおり、人員適正化計画に基づいて削減をしてきておりましたけれども、既にその目標値を上回る人数で何とかこなしているというような認識をしているところでございます。

職員1人の負担も大きくなっているというふうに現状捉えておきまして、まずは人材の確保に努めていかなければならないというふうに考えているところでございまして、今後におきましてもこれまで外注等ですね、職員でなくても行えるものについては外注、委託発注といったような手法を取りながら、業務の効率化をしてきたわけでございますけれども、今後もDXも含めまして効率化を図りながら、またマンパワーの確保をしっかりとっていくというふうな考え方で進めてまいりたいと考えてございます。

○6番(田原賢司) はい。

○議長(米重典子) 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) その点を踏まえて3点目の質問に移りたいと思います。

有資格者など、人口減少局面では確保が難しくなってくると思います。権限移譲事務などで、件数も少なく本来、人口が減少していくと、より広域でやったほうが良い案件も出てくると思います。行政事務全般見たときに、自治体単独で行うより、広域で事務処理できるような仕組みづくりはできないか。現状の広域事務は、事務委任をしたくても受けてもらえない状況であったと思いますが、どうでしょうか。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(米重典子) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 3点目行政事務を、広域で事務処理できるような仕組みについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のように、人口減少に合わせ職員数も合併時と比較し大きく減少するなかで、県からの権限移譲事務など職員への負担も過大となっている状況でございます。

ご質問の広域による事務処理につきましては、7市2町で構成する備後圏域連携中枢都市の中で「第3期びんご圏域ビジョン」の検討を進めております。内容としては「持続可能な行政サービスの提供体制の構築」として、事務の共同化や専門人材の派遣を進め業務の効率化を推進するものでございます。まだビジョンの作成段階ではございますが、構成市町の諸課題を持ち寄り共同化に向けた検討を進めてまいります。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 備後圏域、そこでたとえば福山市が中心になって事務の委任等受けてくださればいいわけですが、以前そういったことで委任事務の提案をしたときに、なかなか職員ベースで話をしたのでは前に行かなかった経緯があります。これはやはり広域で事務を行うということになりますと受ける側の自治体については負担が増すばかりといったことでございます。ただせっかく広域で取組んでいるのにですね、いろんなイベントごとをやるのにはそりゃ、広域がいいんですが、実際、小規模の自治体についてはこれについて今の事務負担のほうがより専門化していくなかで言うと、より負担になってくると。大きい市ですと、毎年同じような案件が何件か出てくる。ですが、こういった世羅町のような山間部の小さい町ではですね、それこそ数年に1回のような案件もございます。また今後人口減少の中で、その許認可権限を有するような店舗、業種等が減っていくとするとなかなかそれに担う事務がですね、いつもやっていたら平然とできるんですが、稀に何年に1回であれば、誰がやっていた「事務なん？」、「どうするんです？」という聞く先もない状態でできるかということなんです。それは将来的に推測することは可能ですので、そこをただ自分がいるときはやり過ごせたらいいという思いでやり過ごすのではなくてですね、やはりこれが推察されるからには、いくら困難な事例でも将来これに携わる後輩がいるわけなので、それを困らないようにするのが先人の務めだと思います。そのところはどのようにお思いかというのを伺いたしたいと思います。

○企画課長（升旗真路）議長。

○議長（米重典子）企画課長。

○企画課長（升旗真路） 広域事務、また権限移譲の関係がございましたので企画

課よりご答弁をさせていただきます。まさに田原議員がご指摘いただいたとおりでございます。県から受けました権限移譲事務につきましては年間数件あるかないかというような事務も多様でございます。こういったことを将来広域で担っていくことにつきましては、やはり負担等も出てくるかとは思いますが、そうしたことをたとえばですね、1人の人財を派遣をさせていただいて、それをたくさんの構成市町で受け、分野を持って担当を分担をしていくということ。こうしたことによって単独の市町で受けていた事務が少しでも軽くなって、責任を少しでも軽くしていくということも、今後検討の中に含まれて来るのではないかとこのように考えております。特に専門的な人材、建設系では今、広島広域のほうでは専門知識を有した職員の派遣というものも構成市町のほうで行われている状況でございます。こうしたことも踏まえてですね、各市町の諸課題というものを持ち寄って、今、備後圏域で策定中のビジョンをしっかりとですね、構築していくことが重要ではないかというふうに考えているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） この権限移譲事務なんですが、

○議長（米重典子） 残り1分です。

○6番（田原賢司） 町村会、9町の中でもですね、権限移譲事務、ばらつきがございます。当時は優等生であろうとして、いろいろ受けた背景があるのかと思うんですが、そこはやはり見直すべきは見直して、県に言うべきは言い、圏域の中で主張することは主張すると。そのバックアップは町長が担うべきだろうと思います。なかなか職員同士の話では片がつかない場面が多々あります。ここはやはり首長同士での後押しというのをお願いしてですね、この質問を終わりたいと思います。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えいたします。権限移譲の関係につきましては現在、県のほうでも見直しを検討されておりました。先ほど申し上げましたような年に数回程度の事務、これは県でも受けれるのではないかという事務につきましても、見直しの議題に上がっております。ただ、出した先の担当課のほうが出



したものを受けたくないということで、なかなか県の中でも温度差があるというふうに聞いております。しかしながら、市町の過大な負担を考えますと、出来る限りこういったことは県と共に協議を進めて、この権限移譲については、しっかりと見直しを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 私に答弁を求められたとっておりますので、お答えさせていただきたいと思っております。

今、権限移譲の関係で言いますとですね、有資格者を設置しなくてはいけないようなところもあつたりですね、ほんと数件の案件もありますし、必置義務というものもあります。それであつたり、先ほど来数件しかない部分でもですね、町村会の町長会議の中でもそういった案件、私のほうからも提案したこともございます。どうにかできないかというところですね、そういった取りまとめを行うなかで、やはり県のほうへしっかり物申していかななくてはいけないということをおっしゃっていただいております。備後圏域であつたり、広島広域であつたり、さまざまそういったところへも担当課、両方へ二刀流で話に行つてございますけれども、しっかりですね、身近なところで話ができるところではございます。私もそういった備後圏域の中の首長会議のみならずですね、備後圏域のさまざまな事業団体のところへも参画をしてございますので、そういったところ、さまざまにですね、取組むことを提案をしていければと思っております。実際のところ県が受けたくないことを、返してもらっては困るというようなことが出てくるようでは困りますので、またこれは知事部局としっかり調整を行う必要があるかと思つてございます。

○議長(米重典子) 以上で 6番 田原賢司議員の一般質問を終わります。

次に 部活動の地域移行は 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) 議長。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) 議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。項目1部活動の地域移行はでございます。

質問の要旨、中学校部活動の地域移行についてはこれまでも質問させていただきましたが、地域移行が進んだため、再度質問させていただきます。少子化により生徒数が減少し、教員の働き方改革により教員の部活動指導時間が制限されることで、従来の部活動の実施が困難になりつつあります。このため、人が集まらない、チームが組めない、やりたい部活動がないといった状況が発生しております。

このような背景から、生徒に多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備するために、中学校部活動の地域移行が進められております。こうした社会状況の中、これからの時代を生き抜く力を育むための教育の役割がますます重要になっております。

そこで、世羅町部活動の地域移行検討協議会においてどのような協議が行われているのか、教育長に伺います。また、町の実情や取組状況を把握するために実施されたアンケートから見えてきた、指導者の確保や保護者の負担などの課題とその支援策についても併せて教育長に伺います。

質問1、学校の働き方改革により学校教育の質の向上が謳われていますが、平日の部活動はこれまで通り各学校で行われ、休日の部活動については教職員が兼職兼業で指導できるようになっております。しかし、これでは従来と全く変わらないため、学校教育の質の向上に本当につながるのか疑問でございます。また、単に残業代をつけるだけで問題の根本解決にはならないのではないかと懸念もございます。たとえば、部活動の指導や事務的な業務など、教員免許がなくても対応できる業務については、教員から切り離して外部の専門家や地域の人々に任せる方が効率的であると考えます。こうすることで教職員は本来の教育活動に専念できるのではないのでしょうか。この点について、教育長にお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 「部活動地域移行後の教職員の役割」についてお答えいたします。

世羅町教育委員会では、「世羅町部活動の地域移行の方針案」を作成しまして、学校、保護者、地域、有識者による検討協議会で検討を行っているところでござ

います。現在の方針案では、令和 9 年度までに休日の部活動を地域に移行することを目指し、休日の地域クラブとして活動できる団体を立ち上げる計画としております。

その地域クラブ活動の指導者につきましては、基本的には地域住民の方に担っていただくという方針を持っております。指導者になるためには、世羅町教育委員会が主催する講習会、または世羅町教育委員会が認めた講習会を受講した方ということとしておりまして、コンプライアンスを含む一定の条件をクリアした方という方針でございます。

ここで課題となりますのが、学校教職員が指導者として加わることの是非がありますが、教職員の兼職兼業による指導を想定している理由といたしましては、教職員のうち、「地域移行後も引続き休日の部活動の指導に携わりたい」という希望があった場合、本来の学校の業務に支障のない範囲で指導に当たるという見通しに基づくものであり、それであれば実現できるようにするという制度設計でございます。

したがって、本方針案においては、教職員が休日の指導に当たることは前提条件ではなく、あくまでも地域住民の指導による地域クラブ活動の実施を目指していることから、教職員が本来の教育活動に専念することとは矛盾はしないと考えております。

○ 3 番（上本 剛） （挙手）

○ 議長（米重典子） 3 番 上本 剛議員。

○ 3 番（上本 剛） 確認をとりたいんですが、指導者になるにはどのような資格が必要で資格を取得する際には、町長肝入りで作られたアスリート育成補助金、これが適用されるのか。適用されると思うんですが、その考えで合っているのか、教えていただきたい。

○ 社会教育課長（正田一志） 議長。

○ 議長（米重典子） 社会教育課長。

○ 社会教育課長（正田一志） それでは先ほどご質問いただきました指導者、こういった方がなれるのかといったことについてお答えをいたします。

冒頭教育長が説明をいたしました現在調整をいたしております部活動の地域移行方針の内容に沿った形での活動を行っていただくこと。また、指導する

種目に関する知識・技能をお持ちであること。また先ほどの説明にもありました教育委員会が認めた講習会を受講していること。こういったことを盛り込んだ内容の方、こういった方を指導者としてお認めするというところで検討を今、しているところでございます。

この研修会、講習会等につきましては地域スポーツクラブやスポーツ少年団、また学校部活動等において新しくコーチとして活動する際の必要最低限の知識・技能について指導を受ける。日本スポーツ協会が主催いたしますスタートコーチ資格であったり、広島県が主催する指導者研修、また現在これは町のほうで実施の検討もしておりますが、コンプライアンス研修等も実施をいたしまして、そういったものを受講いただいた方に指導していただけるそういった制度設計としていきたい、このように考えているところでございます。

またアスリート育成支援事業の活用という点につきましても、今後研究をしてまいりたい、このように考えております。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） それではお聞きいたします。令和7年度からですね、一部の部活動で地域移行が始まるようですが、教員の負担軽減を目的とした学校の働き方改革により、学校教育の質の向上が求められております。その一環として部活動は教員免許がなくても指導できると私は考えております。地域住民の方々にご協力いただく。すごく地域住民の方々にご協力いただければ、地域移行なので、これに見合っているんだと思います。そこで地域住民の方々に担っていただく方針であると先ほど答弁いただいたので聞きますが、人材確保の進み方はどのようなものが、人材確保はできているのか。その点を伺います。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） 人材確保の状況というところについてのご質問でございます。先ほど教育長冒頭でも説明をいたしました現在調整中であります部活動の地域移行方針案、こちらにつきまして内容が確定した後に、一般に対しても公募を開始していきたいというふうに考えているところでございま

す。この検討につきましては、先般第4回の協議会を開催いたしまして協議をいたしました。この協議の結果を受けまして次回第5回を開催していく計画としております。これの進捗に併せて公募もしていきたいと考えているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） これは7年度から一部で始まると聞いてますけども、それでよろしいですね。7年度から始まりますよね、一部。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。部活動の地域移行に関わりましては、一部の協議におきまして令和7年度をスタート、こういったことを目指して今、準備を進めているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 7年度から始まるのであれば、やはりコーチとしてやっていただく人はもう目星をつけているものだと僕は思っていたんですが、まだ公募されてないというのを聞いてびっくりしております。早目にやっていただきたいと思います。

そこで質問なんですけど、学校と地域を結ぶものとしてコミュニティ・スクールというものがございます。学校運営協議会とか。この学校運営協議会にはですね、ちょっと見てみたところ、各自治センター長とかですね、元小学校校長とか、教頭、校長、PTA会長など、いろいろな地域に携わっておられる方が協議会に入っておられます。そこで地域のよく知っておられる方が構成員でおられますので、その方々に人材確保の協力をすべきだと僕は思うんですが、年に4回くらい会議があるんですかね。そのときにでもしっかりとこのことについて、人材確保のお願いをすべきだと僕は考えておるんですが、その点について伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。議員がおっしゃるとおり、学校運営協議会につきましては、この部活動の地域移行、この指導者の確保におきましても重大な、大切な役割を果たしていただける、そういった組織であると認識をしております。現在におきましても学校教育のさまざまな活動において地域の人材を活用して、子どもたちのために貢献をしていただいているところでございます。こうした視点も併せ持ちまして今後学校運営協議会の委員、こういった方々のご意見、または地域での人材の認知、こういったことを活用いたしまして、広く指導者を確保していくように努めてまいりたいというふうに考えております。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 先ほどから質問している内容は私が議員になって最初に質問した質問事項で、外部コーチを中学校のクラブ活動に外部コーチを使ってみてはどうかという質問を始めてさせてもらった分なんです。

そのときは教育長は松浦さんでしたが、全く考えておりませんと、一笑されてしまった。大変残念な思いをしておったんですが、今となって考えてみると、その頃から進めておれば、うまいこといったのではないかと考えております。何が言いたいかと言いますと、地域の人々を使ってその方々にスタートコーチなどの資格を取っていただいて、外部コーチとして中学校の部活動の指導をお願いする。その取組によって生徒たちは全く今までと変わらない状況で、クラブ活動ができる。指導に関してはですね。どっかにバスで行ったりとか、休日に皆で集まってクラブをやる。生徒が足りないから、チームが組めないからそうせざるを得ないでしょうが、教えてくれる指導者に関してはそういうことをしていけばクリアできるのではないかと私は考えております。

また部活動において生徒が主体で運営をし、先生は怪我のないように見守るんだというふうに聞きました。主体的に生徒がクラブ活動をしていくとなりますと、先生はそこは怪我のないように見るだけでしたら、全然免許いりませんよね。教員免許などは必須ではない。となると、スポーツに優れた人、その人たちは何人でもいるんじゃないか。地域にいっぱいおられるスポーツ推進委員さん、各13自治区に2人ずつくらいおられていたと思うんですが、そのスポ

一ツ推進委員さんをお願いして見守っていただければここもクリアできるのではないかと思うのですが、そういうことを今後、検討委員会のほうで検討していただける余地はあるのでしょうか、伺います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 上本議員、ご提案ありがとうございます。まずは結論から申し上げますと、今、上本議員からそういうアイデアをいただきましたので、この年中に第5回の検討委員会もごございますので、こういう意見をいただいたというのは情報としてお伝えしようと思っております。ただひとつですね、基本的に、先ほど議員も言われましたけれども、現状中学校の部活動そのものが存続しづらい、人数の面もありましてというところがあります。それから国が示したなかには学校教職員の働き方改革によって、本来の教科指導等に専念できる質の高い教育をしたいという願いもごございます。その考え方から最終的には非常にびっくりするような内容ではありますけれども、部活を中学校から切り離していくという最終的な形も考えられております。そのなかですら、今、議員がおっしゃったのは、いやいや、中学校の中で部活動を存続させるためのひとつアイデアとして外部コーチもあるのではないかというご提案をいただきましたので、そのことも第5回の検討会では話をしてみようと思いません。

○3番（上本 剛） （挙手）。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 次の2番目にいきます。生徒の多様なニーズを調べたところ、「優勝を目指して大会に出たい」と回答した生徒が51.9%、「平日のみ部活動をしたい」と回答した生徒が64%という結果が得られました。これは説明会のときに私も行って見させていただきました。あとYouTubeでも細かく見させていただいたんですが、このデータから、平日の部活動で大会を目指したいと考える生徒も一定数いると推測できます。しかし、現在の体制では平日のみの部活動では全国中学校体育大会に参加することができない状況でございます。人数が揃えば参加してもいいのではないかと思います。この点について、なぜ平日の部活動では全国中学校体育大会に参加できないのか、理由を

伺います。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) それでは「平日の部活動の大会参加」について、お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、現行の方針案におきましては、休日の地域クラブ活動に参加する生徒は、中学校体育連盟への選手登録等の条件を整えば大会参加も可能であることとしておりますが、平日のみの活動を行う部活動が全国中学校体育大会につながる大会等へ出場することは現在のところ想定をしております。

この主な理由といたしましては、現在、全国中学校体育大会につながる大会等の多くが、休日に行われているということでございます。つまり、平日のみの活動を行う部活動でございますので、休日に行われる大会に出場することを想定していないことや、休日における引率者や指導者を確保していないということが理由でございます。

しかしながら、生徒の状況によりましては、大会には出場したいが、休日に定期的な活動をすることが難しい場合や、一方で、保護者の引率により個人で大会に出場することが可能な場合なども想定されます。このようなさまざまなケースに対応できるかどうかも含めまして、大会参加の条件について体育連盟等の規約を細かく確認することと、本町の部活動移行についてその内容の協議及び整理・検討を行ってまいりたい、このように考えております。

○3番(上本 剛) (挙手)

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) 今までどおり部活動がしたい、大会に出たい子はたくさんいるんですね。大会に出たい子たちがいっぱいいるのに、僕はこれを答弁を見させていただいたときに、ものすごく残念な気持ちになりました。全国中学校体育大会の目的というものが書いてあったのを読ませていただくと、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツの実践の機会を与え、技術の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生徒を育成するとともに、中学生徒の相互の親睦を図るものでございますと書いてあったんです。それなのに、何も遠ざけてないというか、全然もうスポーツしたい人



は出てくださいますかということが書いてあるのに、世羅町からの答弁を聞くと、休日に行われる大会だから、平日やっているスポーツクラブの人は出れないんだというような回答で、これって中学生に向けてしっかり考えていらっしゃるのかなとすごく心配になりました。心配になったというか、悲しくなりました。なぜかと言うと、大都会でクラブを心配せずにできるような子どもたちのことを考えて国が作ったのかもしれませんが。先生を休ませるために。そういうことなのに、田舎のほうでやると大変なクラブ地域移行になっているわけですよ。それなのに、子どもたちのことを考えて世羅町はやればいいのに、よそを見てやっているから、休日の大会だから平日の人たちは出れませんでしたときに、もっと話し合いでうまくことできるようにしてほしいんですね。そこで検討委員会ではこの休日に行われる大会だから平日のみの活動を行うチームは出さないと、これはいけないんじゃないかという意見は出なかったんでしょうか。そこを伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではご質問にお答えをいたします。この部活動の地域移行ということにつきましては、まずは休日のところで移行を進めていくという方針を出して準備を進めているところでございます。そういった観点で休日にある大会への参加、このことを整理したときに、全国中学校体育大会、こういったことにつながる大会を含めまして、さまざまな大会につきましても参加を想定していないというふうに整理いたしているところでございます。

しかしながら先ほども答弁させていただいたとおり、さまざまなケース、こういったことがございますので、それに対応できるようにも考えております。検討委員会のほうにいたしましてもこのことについては、休日のみの参加の生徒がやっぱり大会に出たい。こういった思いを持っている子どもに対して、どのように子どもたちの思いを整理して部活動地域移行のあり方として整理して進めていけるかということは検討をしている材料でございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 数字にも出ていますとおり、結構な子どもたちが大会に出たいと言っているのです、ひとりでも多くの子どもたちが大会目指して頑張れるような体制づくりをしていただきたい。

3番にまいります。町教育委員会は、活動場所の調整、講師謝金の支払い、運営費の補助を行うと明記していますが、休日の部活動には参加費の月払いが必要とされています。この参加費は具体的に何に使われる予定でしょうか。更に、部活動のために生徒が遠方に移動する必要がある場合や、これに伴う保護者の送迎など負担が増加していることも懸念しております。生徒や保護者の負担が今まで以上に大きくなっていると感じていますが、これらの負担を軽減するための計画について、どのような対策を講じる予定か伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「保護者負担を軽減するための計画」についてお答えをいたします。

現行の方針案では、世羅町教育委員会が立ち上げる休日の地域クラブ活動に参加する場合は、月払いの参加費を求めることとしております。その用途は、指導者への謝金、及び参加生徒の保険料に充てることを想定しております。

また、議員ご指摘のとおり、休日の地域クラブ活動が校区外の中学校で行われる場合もあることから、活動場所への移動に伴う保護者の送迎負担が懸念されるところでございます。世羅町教育委員会といたしましても、部活動の地域移行に伴う生徒及び保護者の負担を軽減するため、何らかの対策を講じる必要性を考慮して協議を行っているところでございます。解決に向けた案を探るために、先行自治体の取組等の情報を広く収集するなど、持続可能な施策とするための研究をしてまいりたいと考えております。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 今までクラブ活動をされていたのはお金がかかってなかった。それで急にお金がかかったり、休日になると子どもとも遊びたいでしょうけれども、クラブ活動があるということで自分の休みを使って子ども達を送迎しないといけないということになると、休みもないような状況になってしま

います。親御さんもですね。子どもたちも休日もクラブ活動だということになると、1週間びっちりとなると大変だということなので、何とか軽減できる方法を模索していただきたい。

4番にまいります。令和7年度から中学部活動は徐々に地域に移行されるようですが、移行の過程で問題が発生すれば、その都度改善していけばよいと考えております。しかし、小学校を卒業した後、生徒が希望するクラブ活動を求めて町外に出ていくことで、町の空洞化が進む可能性があります。部活動の地域移行が町の人口流出にどのような影響を及ぼすかについて、十分に検討されているのでしょうか。この点について教育長にご意見を伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「地域移行による人口流出への影響」についてお答えいたします。

部活動の地域移行がなされますと、生徒が希望する部活動が自分の学校にない、または世羅町内に設置されていない等の理由によりまして、生徒が他校への入学を選択したり世羅町外の地域クラブ活動等への参加を選択したりするケースがあることは想定されるところでございます。

その一方で、現在、中学校の生徒数が減少しつつあることから、町立中学校の部活動の数は削減傾向にあり、学校単独では、生徒のニーズに応じた活動の場を提供することが難しくなっている状況でもございます。

このように、相反する条件があるなかで、よりよい案を模索しているところであります。その一例といたしまして、部活動の地域移行として新たな地域クラブ活動を立ち上げる際、生徒のニーズを的確に把握し、実際に活動したいという競技や種目を優先的に設置することも一つの方法であると考えられます。これにより、町内の中学生が希望する種目について、合同で活動できる環境を整えることになり、町外流出に対する一定の歯止めになるという効果が期待できると考えております。

当然、この一例だけで解決できる問題ではありませんので、卒業後の進路や、町の魅力を高めることなど、総合的な施策の中で取組む必要がある課題だと認識をいたしております。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） この問題大変恐ろしいなと思っているんですが、私の知っているなかでもですね、その子はバレーをしていたんですが、小学校までは世羅にいて、中学校になるからといってバレーがしたいからといってよそのほうに移られた。家族揃って移られた。ものすごくショックを受けたことがあります。そういうことがどんどん増えていくと、空洞化が進むのではないかと懸念しておるんです。特に野球なんかですね、学校教育課長さんよくご存じだと思いますが、県北のほうで人を集めて1チームにしてやっていっているというようなことを聞きました。そんなことになるとですね、三次か庄原かよくわかりませんが、そこでガーンと集まって、そうしたら世羅町には誰もいなくなるというような感じなんですね。そういう民間ではないですけど、普通にそういうことが進んでおります。未来を担う子どもたちが町外に流出する自体をですね、何とか歯止めをかけていただいて、逆にですね、流入してもらえくらいの世羅町版地域移行というものを作っていただきたい。そのくらいの勢いで子どもたちを逆に集めるくらいの考えで考えていただきたい。そういうふうな思いを聞いていただいて、しっかり子ども達の未来のために、世羅町の未来のためにもですけど、そのようにしっかり考えてやっていっていただきたいという気持ちを伝えてこの項を終わります。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 上本議員、大変ありがたいご意見いただいたと思っております。議員がおっしゃった根本にあるのは、ご自身も指導されていますし、子どもたちの願いを叶えてほしいというところがベースにあるということをごきちんとして受止めさせていただきました。勿論おわかりだと思いますけれども、非常に矛盾を抱えた問題でございます。私たちは部活動をしっかりやってきた世代でございます。学校でやるのが当たり前。ところが今、その前提が崩れている。アンケートをしてみますと、必ずしもすべての生徒、また教員もですね、部活に対する価値を見出していない。かと思えば、たくさん見出している者もいる。それからこの問題を解決するためにはいわゆる受け皿が必要な

んですけれども、それもこの中山間地域ではなかなか難しい。でも子どもたちの部活をしたいという願いを叶えるためには、合同であっても何とかして叶えてやりたいという、ちょっと矛盾を書いておりますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように課題があればその都度解決して行って、是非子どもの願い、地域の人口流出がないようにという願い、本当によくわかりますし、私もそう思っておりますので、これから検討協議会等含めまして、丁寧な議論をして行って、改善をして行ってより良いものにしていきたいと思っております。

○議長（米重典子）　ここで昼休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休　　憩　　12時55分

再　　開　　13時00分

○議長（米重典子）　休憩を閉じて会議を再開します。引続き3番　上本　剛議員の一般質問を行います。

次に　町の人口減少対策は　3番　上本　剛議員。

○3番（上本　剛）　はい、議長。

○議長（米重典子）　3番　上本　剛議員。

○3番（上本　剛）　項目2　人口減少が続く町が消滅する危機に直面している現状を踏まえ、合併から20年を機に新たな発想と戦略で持続可能なまちづくりを進める必要があると考えております。特に産業の発展と人口維持が町の活性化に必須と考えられ、定量的な目標設定と具体的な施策が求められます。生産年齢層や子育て世代の移住を強化しなければ、町の人口増加は難しいと考えております。さまざまな人口減少対策が講じられていると認識しておりますが、町民の皆様にはよく知られていない部分もあります。改めて、どのような人口減少対策がなされているのかをお伺います。

（1）人口減少が進むなかで、どのような対策が行われているのか、主要施策について改めて確認したい。

○町長（奥田正和）　はい。

○議長（米重典子）　町長。

○町長（奥田正和） 上本 剛議員の2問目、町の人口減少対策についてのご質問にお答えをいたします。

人口減少対策の主要施策をお答えさせていただきます。人口減少を抑制していくためには、若者に対する総合的な施策が必要であると考えており、第2次総合戦略で人口減少対策として、主に若者に対する施策を取りまとめて取り組んでいるところでございます。

総合戦略では、基本目標1の若い世代を中心に、安心・やりがい・稼げる仕事の場の創出として、創業による円滑な事業展開の促進支援や、商工会や金融機関と連携をし地元事業者の支援、小規模事業者等の事業継承促進、また、本町の基幹産業であります農業などの将来の世羅町を担う人材の育成や観光振興に力を入れることで、持続可能な地域の働く場の創出に努めております。

また、基本目標2の若い世代を中心とした移住・定住の推進として、円滑に住まいを提供するため、空き家購入支援、空き家バンク事業、住宅リフォーム事業や、若者遠距離通勤支援により町外への通勤に支援を行い、安定就労及び町内定住を支援しております。

結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境の整備として、子育て世代包括支援センターを拠点とする相談支援や、働きながら育てられる環境整備として放課後児童クラブの運営や病児保育事業、子育てに係る負担軽減のためのこども医療費支給や保育料全額補助など、多くの子育て世代に選んでもらえるよう取組を行っているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 今の町長の答弁を聞かせていただくと、素晴らしく人口が今からどんどん増えていくなあというような期待が持てるんですが、実際のところを見てもみると、農業の担い手の人はなかなかおらず、空き家とかもなかなか埋まらないという状況が続いております。大変厳しい状況であります。このように素晴らしい事業がたくさんあるのでアピールをもっとしていかなくちや若者には届かないんじゃないかと私は思っております。そこで2番、今後の生産年齢層や子育て世代の移住の強化はについて伺います。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長(米重典子) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) それでは「今後の生産年齢層や子育て世代の移住強化」についてお答えをさせていただきます。世羅町では、中学校卒業後に約半数が町外の高校に進学をされており、世羅高校に進学した場合におかれましても大学進学や就職により世羅町を離れる状況が多く、世羅町での転出超過の大部分を占める10代20代が転出超過の大きな要因となっております。そのなかで人口減少を抑制していくためには、青年期の間できるだけ世羅町で生活していただくことも重要であると考えております。そうしたなかで、産業振興を通じた若い世代の就労の場づくりや子育て環境づくりなど、若い方に世羅町に住み続けていただける施策、またUターンなどで都市部から世羅町へ帰ってみたいと考えていただけるような施策を展開していく必要があると考えております。

○3番(上本 剛) はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) 答弁いただいたとおり本当に若い人たちがどんどん大学進学のため、就職のため世羅町を離れていっております。私、4年前にも大妻大学の誘致をしたらどうかとかいうことを質問させていただきました。実際東京のほうに行って大妻大学のほうに話を持っていったら難しいという話を聞いたこともあります。これってずっと前から言われていることで、若い世代が大学進学、就職で空洞化が進んでいくことはずっと前から話があります。そこで若い人たちの住み続けていただける施策、今、若者遠距離通勤支援ですか、これはすごくいい施策だと思います。若い人たちをここに、世羅町に留めておく施策としてほかにどのようなものを考えているのかお答えください。

○企画課長(升旗真路) 議長。

○議長(米重典子) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) すぐにぱっと思いつかぶような施策はないんですが、今、上本議員がご指摘をいただきました若年者の遠距離通勤につきましては、延べで50人を突破して昨年度、令和5年度の実績ですと44の方が利用いただいております。この制度につきましては世羅町にお住まいをいただきながら町外への通勤、町外への就職先がある場合に活用いただけるもので

ございまして、これにつきましては大変良い施策であると考えております。

これ以外の新たな政策のお考えということでご質疑をいただきましたが、今のところぱっと思い浮かぶようなことはないんですが、先ほども答弁させていただきましたが、若い間、若年者のときから世羅町を知っていただいて、この世羅町の良さというものを感じていただいて、将来は世羅町へ帰ってきたいなと思っていただけるようなことに取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

6月の一般質問でも少し他の議員のご質疑で答弁をさせていただいたかと思いますが、現在企画課のほうではさまざまに小中学校のほうへ出向かせていただいて、世羅町の現状、これは良いところも悪いところもでございますが、それらの状況というものを生徒さん、また児童の方にいろいろとレクチャーをさせていただいております。これは小学校、中学校のほうからのご要望で世羅町の魅力発信のひとつということで行なわせていただいております。そうしたことをずっと今後も引続き実施をしていきたいと考えております。併せて今後につきましてはまた政策の見直しというものが今年、来年で現在、時期を迎えておりますので、そのなかにおきましてもしっかりと若い方を世羅町にいていただくような政策ですね、をしっかりと考えていきたいと思っております。

○3番（上本 剛） （挙手）。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） では次にまいります。子育て支援課では多くのサポートが提供されています。これらの取組を町外に広く伝えるための効果的な広報方法について、どのようなアイデアが考えられているのでしょうか。SNSやWebサイトを活用した情報発信の強化はなされていると認識しています。他に考えられる方法はありますか。また、現在実施中の出産祝金支給事業において、支給額を第3子に対して300万円とするような大胆な変更を検討することについて、どのようにお考えか、お伺いします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは（3）の少子化への対応から子育て支援充実の対策はについてのまず「多くのサポートが提供されていますが、こ



れからの取組を町外に広く伝えるための効果的な方法」についてお答えをいたします。

子育て支援課では、広報せらをはじめ、ホームページや母子手帳アプリ「母子モ」等で情報配信を現在、行っております。「子育てハンドブック」は、毎年子ども施策関係課と協議をしながら更新を加えまして発行をしております。このことをホームページでも掲載をしまして、町民や転入希望者、事業所、これは児童発達支援事業所、それから放課後等デイサービス事業所への配布を行っております。

また、企画課が発行しております移住支援のパンフレットにも子育て支援情報を掲載し、対外的に案内をしております。そのほか、広島大学教育学部との交流や、町内の中高生に対して子育て支援事業へのボランティア参加を依頼する等、次世代への情報提供も行っております。

今後も広報担当課と連携しつつ、SNS等を活用した広報の更なる強化を検討しまして、子育てを世羅町でしたいと思っただけできるよう尽力してまいりたいと思っております。

そして次に「出産祝金支給事業の第3子に対して、300万円とするような大胆な検討をしてみてもは」についてお答えをいたします。

議員ご提案のとおり、大胆な増額は大変インパクトがあると思われれます。当事業は、令和3年度から子育て支援課において実施しております。実績としましては、令和3年度は60件、令和4年度は58件、令和5年度は47件の支給となっております。

今年度は、こども計画の策定年度でありまして、子育て世代へニーズ調査を行っております。そのなかで今後の子育て支援施策を見直していく段階でございます。アンケート項目に、求められている支援策や情報配信の方法についても尋ねておりますので、このアンケート結果をもとに必要な支援について検討してまいります。当事業につきましても、引続き必要な支援策のひとつと考えておりますので、支給要件の緩和なども含めて、検討してまいりたいと思っております。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） SNSでの広報の仕方というのもあると思います。でも

ですね、SNSというのは見てもらわなくちゃ意味がない。アクセスしていただかなくちゃダメなんです。どんないい施策であっても見たいからといってその人が見てくれないと、開いてもらえないというか、どんないい報告があろうとダメなんです。そこで私、この間ここに来る途中にラジオを聞いてますと神石高原町が世羅町と全く同じようなことを言ってました。それは何で聞いたのかというと、ラジオで神石高原町ですと言って、子育てにこれだけ力入れてますみたいなことをしっかりと発信されておりました。そうすると、神石高原町って子育てに強いんだなあ、子育てに手厚いんだなということをクリックをしていただける、見ていただけるというようなことがあると思います。そこでテレビとか、メディアを使ってどういうことがあるんだということを知っていただく場をしっかりと探して宣伝していかなければならないのだと僕は思っております。そのようにアピールしていければちゃんと見ていただけて、いい施策があるなということを皆さんが感じていただけるのではないかと考えております。

そして第3子に対して300万円だしたらどうかという提案なんですけれども、これはどんなことを考えていったかと言いますと、他市町に2人子どもさんがおられたら、世羅町に来て第3子を産んでみようかなということになると、そこで300万円もらえるなら世羅町に行ってみたいなということになったとして、一気に5人増える計算になります。お父さん、お母さん、子ども2人、生まれてくる子ども1人ということで、どんどんそれで人が増えていけば、世羅町も人口減少に歯止めがかかるといけないかというような安易な考えで発表させてもらったんですが、この答弁には出産祝い金は3年度で60件、4年度で58件、5年度で47件、これ生まれたお子さんの数とほぼ一緒ですよね。ということは、これだけだんだんだんだん少ない人数になってきているんですよ。そうすると何か起爆剤をぶち込んで人口を増やしていかないとダメだと。そこで財源はどうするんだというようなことになってくると思います。私が好きな言葉に武田信玄の言葉で「人は城、人は石垣、人は堀」というような言葉があります。世羅町を支えてもらうためには人が重要です。人は財産なんだと私、考えております。そこで財政課の方にお聞きしたいんですが、世羅町財政調整基金というものがございます。限られた財源の中で捻出するの

大変なんで、この辺を使ったらどうかなということをお私思っております、その条例の中の第7条の4番、長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のため、経費の財源に充てることができるというふうに書いてあります。ここで人は財産であればここに つぎ込んでいただいてもいいのではないかなという考えなんです、このような考えを持っているんですけど、財政課のほうではどのような解釈なのか、お聞かせください。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(米重典子) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) ご質問にお答えします。年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するためということを目的にこの財政調整基金が設置されております。この財政調整基金の取崩しにつきましては、この条例の第7条に議員おっしゃいました第7条に定める場合に限り取崩すことができるものとなっております。議員おっしゃられました、第7条第1項第4号に長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるときという部分がございます。これにつきましては、財政調整基金で持っております現金を他の基金を設置する際の財源にすることなどを想定しているものと考えております。

議員おっしゃられますとおり、人は財産ということはその自治体にとってもまずは住民ありきでさまざまな施策をしておりますので、世羅町にとっても同じ考えだと思っております。この人材育成等の事業につきまして財政調整基金を充てることができないかというご質問ではございます。こうした人材育成、それから人口の増加のための事業に限らず、本町のさまざまな事務事業の経費を予算化する際には、同時にその財源を考えていかなければならないと考えております。本町ではさまざまな事務事業の財源を検討するにあたりましてはまずは有利な特定財源、国費、県費、それから町債、その他の特定財源を充てられることができないか検討いたしまして、そうした特定財源を充てた残額、もしくは特定財源を活用できない場合、全額となりますが、一般財源、これは町税とか、普通交付税となります。これらの財源を充てることとなります。こうした予算を積上げ、予算総額ベースで財源が不足する場合には、最終的に財政調整基金を取崩しまして、不足額の穴埋めをするという形になっておりますの

で、そうしてみればさまざまな事業の一般財源の部分に財政調整基金を使っている可能性があるということでお答えをさせていただきます。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） これまでいろいろなことをしゃべってまいりましたが、このような大胆な考えがないと人口が増えない。世羅町の維持をしていけないということになるのではないかと感じております。そこで宣伝強化と大胆な施策を期待して私の質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） このたびいろいろな提案いただきました。実は県の事業で家族まるごと移住いただく場合にはそういった県の事業を活用して世羅に定住いただいた方もいらっしゃるしまして、結構大きな金額、今、上本議員が言われたような大きな金額を支給できるというような取組もございました。町としてもただ生まれた子どもさんの出産祝金に今回なってございますけれども、将来的にそういった若い世代、特に子育て世代に転入いただくといったことに関してのそういった予算化も必要だということで、やはりお子さんをお持ちの方に転入いただく。そういった事業もしっかりやっていきたい。それに対するいわゆる転入に対するひとつは奨励措置という形のもので大胆な施策ができるものと思っております。そうすれば4、5人定住いただけるということの、議員がおっしゃるとおりのことになろうかと思えます。そういった裏財源、財源のほうもいろいろと財政課とも調整をこれまでもしてきておりまして、よく言います過疎ソフトであったり、そういったものを使ったりして、これ計画事業があるものでないと使えないんですけれども、そういったことも財源としながら年間の計画を立てております。これまでも移住定住に関わるものの予算もさまざま取組んできてございます。今までリフォーム事業なんかもやってきてございますし、浄化槽の維持管理等々にもさまざまな財源を取組んできたところでございます。

議員提案のことをしっかりと受け止めて、子育て世代にしっかりと世羅町に住まいをいただくことをいろいろ検討してまいればと思います。

○議長（米重典子） 以上で 3 番 上本 剛議員の一般質問を終わります。

次に 政策の検証と今後の課題の取組は 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） はい、議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。いよいよトリを務めることになりまして、皆さんお疲れでしょうが、質問に対して前向きな答弁をお願いしたいと思います。私の質問は政策の検証と今後の課題の取組はということでお尋ねをします。

質問の要旨であります。平成 24 年に奥田町政が誕生して 3 期 12 年目の時を刻んでおります。本年最後の年になるわけですが、この間 1 期目の公約として、おくだ正和の中山間 8 策として掲げられた①健康いきいき大作戦②おもてなし総ぐるみ運動③所得倍増計画④私が担当・何でも任せて⑤環境プロジェクト⑥教育環境は日本一⑦ 3 世代同居支援⑧新設対応ワンストップを示されました。

2 期目の公約としては次世代につなぐ Part2 としていつまでも住み続けたい日本一のふるさと世羅として、①健幸づくり（健康いちばん幸せプラン）②ものづくり（活力ある産業展開）③人づくり（豊かな心を育む育プロジェクト）④安全安心づくり（快適暮らしサポート）⑤地域づくり（地域未来ビジョン応援）を示し掲げられました。

3 期目の公約としては 2 期目の公約と同様のテーマを掲げられて取組まれました。

令和 6 年度当初予算の予算編成方針においては、2 期目・3 期目の公約に取組む意欲と姿勢を示されています。しかしながら、少子化、高齢化は全国的に速度を上げて進み、2020 年の国勢調査を基に作成された、前総務大臣・岩手県知事を歴任された増田寛也さんが代表でまとめられた増田レポートでは、全国で 1729 自治体の内 744 自治体が消滅可能性自治体になると公表されました。広島県内においては、6 自治体が存在し、府中市・竹原市・安芸高田市・江田島市・安芸太田町・神石高原町がそのなかに入っております。世羅町は 2025 年の国勢調査において消滅可能性自治体の仲間入りするのではと危惧をしてい

るところであります。

このような状況を直視すると、2024年問題後期高齢者が増加して人生100年時代に2040年の世羅町の人口推計では、11053人となっています。生産年齢人口15歳から64歳までの人口は勿論ですが、0歳から14歳までの人口を増加させる必要があると考えます。リーサス日本人口問題研究所の人口推計においては、日本の人口は2040年には8000万人余り、現在は1億2000万余りおられますが、そのように8000万余りになると言われております。

現在の人口15000人余り、世羅町がですね、からすると約4000人の減少となると予測されますと、地方交付税算定の人口に関する基準財政需要額の額は減少となり、町の財政状況は大きく悪化することは必至であると思われまます。更に1次・2次・3次産業の創業も困難となり、町税の減収にも繋がります。既に始まっている最中に抜本的な施策を展開することが必要ではないでしょうか。

そこで、先の3月定例議会一般質問において他の同僚議員の質問に答えられ、次の町長選挙改選に向けて4期目の挑戦をしたいと奥田町長は表明されました。

については、3期までの公約の取組の成果と反省及び総括、4期に臨む施策の考えをお伺いします。

1番目として全国的にとどまることのない人口減少、都市流出の現実を政策としてどのように考えておられるか伺います。できる限り町長自らのお答えをいただきたいと思ひます。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 久保議員の政策の検証と今後の課題、取組についてご質問にお答えさせていただきます。質問の要旨にもございますように、過去12年間のさまざまな取組の内容についてお示しをいただいたところでございます。すべてができたわけではございませんけれども、なかなか試行錯誤しながらこれまでも取組んでまいりました。その間にあつても議員おっしゃいますように全国的にはとどまることのない人口減少、また都市流出への現実ということでございます。そのための政策としてどのように考えているかにお答えさせていた

だきたいと思っておりますけれども、今年 10 年目の節目となります地方創生ですね、先ほど言われました。今、まさに正念場を迎えていると思っております。人口減少や東京一極集中という課題に対応するため、本町におきましてもこれまで総合戦略による取組を進めてまいりました。この総合戦略についてはさまざまな見地から多くの方々のご意見を賜るなかで取りまとめ、またそれに対する検証もしっかり行ってきたところではございますけれども、有効な手段がなかなか大胆なことをやるということにもいろんな財源等も含めながら頑張ってきたところではありますけれども、なかなか時代の流れにはついていってはいけません。

しかしながら大学・企業などの地方分散が進んでいないということ、東京一極集中の是正が図られていない状況であるなかには、国が示しておりますデジタル技術の活用等によって分散型社会を目指していく必要があると。その考えのもとに光ファイバ等、さまざまな地域、どこに住まいをしてもそういった恩恵が受けられるような仕組みづくりも行ってきたところでございます。政策の中で特にこれと言ってご質問いただければありがたいんですけども、多岐にわたってございます。また時間等もいろいろ制約あるなかでのお答えとなりますけれども、今後においてこういったことをやればよいのかというところについてもさまざまに政策提言を行ってございます。またそちらのほうを見ていただいていると思っておりますけれども、そういったところへですね、しっかり傾注して将来的に世羅町がしっかり輝けるように取組んでまいりたい、そういった所存でございます。

○10 番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 答弁をいただきましたが、東京一極集中の是正が叫ばれていながら、なかなか実現をしていないという答弁もございました。一極集中の是正からもう年数が経過しておりますが、遅々として進まない現状を捉えて提案をしたいと思っております。

世羅台地は、平坦で膨大な土地の利点を有効としており、地域性は広島空港・JR 新幹線の新尾道駅・三原駅或いは尾道松江道の交通機関インフラの PR に加えて、災害のリスクが少ない有利性があります。この有利性をアピールポイントとして国へ要望誘致を始めてはいかががでしょうか。多くの人の移住定住が見

込まれると思うのであります。省庁移転によって多くの人口流入が可能となるはずです。

現在では文化庁の機関は京都市に移されたと認識しております。現況ではデジタル技術の活用も大容量のアクセスができる環境も整っているなど、有利性に十分対応できる環境になっておりますし、都市部に比べて土地価格も比較にならないくらい安価な状況にあると思います。地方創生の流れを受けて世羅町を省庁再編候補地として、内閣府及び国会議員に対し誘致活動をされてはいかがでしょうか。誘致することによって、人口の増加或いは全ての職種と経済の好循環となり、町の活性化に大きくつながると思いますがいかがお考えでしょうか。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 大胆なご提案をありがとうございます。なかなか省庁を呼ぶとなると厳しい状況ではあろうと思います。確か京都にも文化庁、ただ機能においては、やはり東京での執務のほうが多いというような情報もございました。では世羅町に来ていただく省庁と言えは何か良いのかというところになるんですが、道路であれば中国整備局が広島市にございます。農政局については岡山にございます。世羅と言えは、やはり農業が基幹産業でございますので、そういった出先機関の一部でも世羅にお越しただいて、そういったモデル地区としてしっかり提案、またさまざまなことに取組んでいただくことも、それはありがたいと思います。なかなか省庁となりますとかなり大きな大胆なお願いになろうかと思えますけれども、まずやってみなければわからないというところあろうかと思えます。議員お示しのようにですね、じゃあ、どういったところがふさわしいか。そういう機関、先ほど大学の提案もございましたけれども、どういう者に、またどういう団体に世羅をフィールドとして活躍いただければよいかというようなこともいろいろ考えるのは必要だと思います。世羅に工業団地というような声もあったわけでございますけれども、やはり雇用という部分においてなかなか厳しい面もあるということで、現状は農外企業等も頑張っているところがございます。そういったところを含めてですね、先般、徳島県で葉っぱ産業をいろいろ盛り上げていただいている方が私



のところにお越しいただいておりました。100の企業を誘致するよりも、100人の起業家を誘致したらどうかというようなことをございます。となるとネット活用した、そういったさまざまにデジタル化を駆使した人材を世羅でお仕事をしていただく。そういった形も取組めるのかなと思ってございます。そういったところなどいろいろ考えるなかで、議員おっしゃられるような国から一目おかれるような町になればいいなという考えではございます。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） あまり積極的な答弁ではなかったように思いますが、世羅町では県民公園にヒョウモンモドキの施設もあります。府中市ではオオムラサキですかね、チョウチョの保存もされております。私が可能性としてあるのは、たとえば環境省、こういったところの誘致、或いは分庁舎、そういったものを声を掛けられてはどうだろうかというふうなことも思っております。なかなか大きな世帯を動かすということになると費用も関係しますが、費用の面では世羅町は質問でも述べましたが、地価が都市部よりかなり安い。以前は刑務所の誘致という話もございましたが、これは残念ながら美祢市のほうへ移されました。そういったことで、考えていたのでは手遅れになるということもありますので、チャレンジをしていただくような姿勢を持っていただいたほうがよろしいのかなと思っております。

次の質問に移ります。農業者人口の減少に伴う農地保全と食料自給率の維持向上対策をどのように考え、施策を講じられるか、考えを伺います。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 2点目の「農業者人口の減少に伴う農地保全と食料自給率の維持向上対策」についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、特に中山間地域における農業者人口の減少は、農地保全や食料自給率の維持・向上に大きな影響を与えており、後継者や新規就農者の確保が重要と考えております。具体的な施策としましては、後継者対策として、ニューファーマー支援事業や国の事業を活用した新規就農者の確保や研修制度の充実に努めておるところでございます。また、農地の集約化や効率的な利用

を進めることで、少ない人手でも持続可能な農業を実現していくことも重要と考えております。一方、食料自給率を高めるためには、町単独での取組には限界があり、広域的な連携や国における政策が必要と考えております。農地保全のための補助金や支援策の拡充について、国に対し、働きかけることが重要と考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 持続可能な農業を実現していくことも重要と考えていると答弁がありました。持続的な農業を持続的に進めるために町の考え、施策としてどのような手法を考えられているのか。支援策の補助制度では抜本的な解決にはならないと思います。若い世代が農業でしっかり生活を送っていける環境整備が必要と思いますがお考えはいかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。先ほども答弁いたしましたが、持続可能な農業の実現ということで後継者対策、また新規就農者の支援を行っているところでございます。まだまだ町全体を担っていける人員の確保ができていないという状況ではございませんが、引続き後継者の育成、新規就農者の支援というところに力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 世羅町は今回の他の議員の質問に対して町長も答えられましたが、米が主産業と言われております。平成7年に細川内閣の時代、ガットウルグアイラウンド交渉において農産物の自由化の交渉があり米のミニマムアクセス70数万トン・牛肉・オレンジなどの農産物の輸入自由化と引き換えに自動車等、自動車産業の3次産業が交渉によって成立したわけでありまして。夜中の12時頃、細川総理大臣が記者会見をされたというのが非常に印象に強いわけでありまして、それ以来、米価は急落して、その当時本年、取りざたされております30キロ1万円前後の価格で農協も買っておりましたが、その半分に近いところまで下がりました。本年はまた1万円前後の価格が提示されている

ようであります、こうした米の価格が維持されないと農業者経営は成り立たない。若者の農業に従事する人は定着しない。そのように現実的に思われます。まだ野菜栽培においても野菜農家、若い就農者が増えておられることは非常に結構であります、なかなかこれも厳しい状況であると。昨年から野菜の価格は倍増ぐらいにはなりましたが、これも出来不出来によって価格変動が非常に大きいというふうに思っております。この価格もですね、報道機関の報道によってあおり操作と言いますか、

○議長(米重典子) 久保議員、大変申し訳ありませんが、質問の要旨を完結にまとめてご質問いただきたいと思います。

○10番(久保正道) そのようなことで価格の不安定さ、これが農業後継者、農業就農者に結び付いてないというのが現状であります。この農産物の市場価格の高水準の安定にどのような取組が必要か担当課長、或いは町長のお考えを伺います。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) 議員おっしゃいますように、米、野菜等の価格が上昇しないと作り手はいなくなる。また不安定なものについても耕作はなかなかしていただけないものというふうに思っております。現状ではこの価格の安定というものについて町で独自の施策というものはなかなか難しい状況にあります。こういったものについては国等において法的な制度、仕組みとして施策を打っていただく必要があるのかなというふうに考えております。そういった意味でも国・県に対してそういった価格の生産コストに見合う価格というものを保証するような仕組みづくりについて訴えてまいりたいというふうに考えております。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) いわゆる世羅の地で生産したものを高価格で供給できるような仕組みというものが必要だと思います。現状ではコストのほうはかなり高くついている状況がございます。いろいろなお声を聞くなかです、産直市場においても物がなかなか不足しているというのは、やはり広島県内でも世羅

町の産品はかなり人気が高いと。しかしながら物があまり供給できるだけのキャパが足りていないということはよく聞かせていただきます。スーパー等においても引合いが多いということはお聞かせいただいております。今回米についてもですね、世羅の米はほんとにおいしいんだというようなことを以前からお声もいただいてまして、出せば売れるというような現状ではありますけれども、これが未来永劫続くような形も必要なのかなと思ってます。米価もですね、いつとき 6000 円切るような形になりました。しかしながら今現状では 8500 円、今日も言いましたような価格、これがもうちょっと高取引いただくような、東北とか、さまざまな地域の米はかなり重宝されて高価格をつけているところも、何とか産という形ですね。世羅はどっちかという消費県でございますので、米の。どっちかという、生産したものは地区内で消費できるだけのキャパにはなっている。しかしこれをあまり高くしすぎると米離れというような状況にならないようにしっかり価格も安定したものであってほしいということにはなろうかと思えます。

園芸作物への取組進めてますし、現状では加工品用の麦等もしっかり進めていただいていることもございます。世羅のものをしっかりいろんなところで喜ばれるもの、また特に高価格、高付加価値しっかりさまざまに付けて販売供給できるような取組をいろいろ事業者を支援していける、そういった施策も必要であろうかと。これまで以上にですね、必要と考えております。

○10 番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 産地づくりというのは非常に難しいところもあるわけです。私も前職時代にそういった経験もありました。そのときに話をしていた方が、世田谷新聞の、東京の世田谷の記者をされていた方で八本松出身の方でありました。その方がおっしゃるのに、世田谷は非常に高級住宅街で、高品質の物をどんどん買われる地域なんだと。だから世羅の野菜、米を販売したらどうかという提案をいただきました。私も東京に出張した際に、そちらの方面で伺って話をしましたが、ロットが揃わない。旧町のことでありますから、ロットが揃わないということ。それから品質の均一性がなかなかその時代は保たれなかったということで非常に悔しい思いで帰ってきたことがあります。チ

チャレンジをして取組むということも必要なことであろうと思います。世羅町、いろいろな計画書を立てておられますが、計画書だけではなしに、今度は取組む、チャレンジの形をとっていただくことによって、それが1歩2歩3歩前進をしていく、実現に向けて進んでいくということを思っております。あまり時間を取ってもいけませんので、次に進みます。

おくだ正和の政策提言書 Part 2 に「産業団地は世羅 I C 付近に整備します。若者定住には雇用の場が必要です。中国やまなみ街道など、交通の利便性が高い世羅町の特性を生かした企業進出や住宅建設を進めます。」と述べられています。私もこのような政策は大賛成であります。昨年私が一般質問した際、工業団地は造らないと答弁をされました。これらのお考えをお聞かせください。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 3点目の「工業団地の整備について」のご質問についてお答えいたします。令和4年第2回定例会でも答弁いたしましたように、産業団地の整備は、初期投資が多額であり、また、団地整備を行っても、売却できない危険性が考えられます。県内の産業団地におきましても、広島県が整備した2か所、また、近隣でも三次市が整備した2か所等がございますが、そのなかには整備後売却ができず、31年経過している団地もあるようでございます。企業から相談があった場合には、まず現行の制度の中で支援を検討し、相手方の立地ニーズによっては、町内の適地の探索や候補地の紹介に尽力したいと考えております。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 私からも答えろという最初のご質問いただいておりますので、この工業団地の件、いわゆる世羅インターチェンジ付近のことなんですけれども、まずは産業団地の誘致について企業訪問もいろいろしたんですけど、その間にですね、アンケートというか、土地所有者に意向調査を行わせていただきました。将来的に農業をやめるのでそこを使ってもいいよと。あそこ農業振興地域になっておりますので、やはりまだそういったところを続けられ

る方もいらっしゃるし、なおかつ将来的には何かやってくれというような方も約半分くらいの方でした。そのなかの面積をもってどういうふうに動いたらいいかということも含めて、さまざまな企業へ大胆にチャレンジをしていったんですが、やはり丁重に投資は難しいだろうということもはっきり言われました。やはり人口密度と言いますか、ある程度の商圈なり、さまざまなルートを考えて、尾道松江線がついたからそこというふうにはなかなかすぐにはならないんだということでもございました。実は近くに似たようなものを作ったからそこにはちょっと難しいなというような声も優しく言われたんですけども、でもまだチャレンジする可能性は今後においてもあろうかと思えます。ホテルもできたということでかなり賑やかなものは、たとえば大きなトラックが行き来するようなことはどうかというところは以前も言わせていただきました。物流倉庫についてはいろいろと声も、必要であるというようなところも結構あるようでございますけれども、今、トラックの運転手不足という部分においてそういった基地を作るといふようなところのことが各地域で始まっている状況もございます。そういったところへもいろいろとお話もしていただいているところもあるんですけども、なかなかすぐにはできない部分もございます。なかなか人様の土地をどういうふうに活用するかというのはなかなか時間もかかりそうだということもございます。

工業団地においてもかなりの投資が必要となります。シフトを変えまして定住団地とか、ベッドタウンとか、そういった方向性もひとつ頭に入れながら、インター付近ということになりますので、その三角地のみならず、近隣においてさまざまな事業展開できるのではないかと。1か所はですね、2か所になりましたが、バイオ燃料の会社が来ていただいたといったところも、ひとつは成果としては見えました。これも実際あそこに置いていただくまでは何年も年数かかったわけでございますけれども、これがいい施設になりますようにですね、世羅町本社としていただいておりますので、今後においてもしっかり発展的なところが全国に広げていきたいという気持ちもお持ちでございます。さまざまにチャレンジするものの、なかなか成果が見えないところは難しいところがあるんだというふうに思っているところでございます。

○10番（久保正道） 議長。

○議長(米重典子) 10番 久保正道議員。

○10番(久保正道) 町長の答弁いただきました。道の駅付近で工場は騒音が出る可能性もあるので難しいというようなことも言われました。私が先ほど提案した省庁の再編で私がイメージしていたのはどこの省庁であれ、道の駅付近のホテルがある近くに庁舎或いは職員の住宅、マンションですね、そういったものが国の金によって建設されるのであれば、非常に場所がいいところではないかなというふうにも思ったわけでありませう。

次の質問に移ります。近隣の都市への通勤をいただく尾道松江線道、国道184号線、広島フライトロードの延長など、アクセス環境があると思います。私は他の市町のような大きな何十ヘクタールもあるような、工業団地に取り組んでほしいと提案をしているのではありません。世羅町の現状から見ますとですね、農地の荒廃、

○議長(米重典子) 久保議員、(3)の続きですね。

○10番(久保正道) 荒廃地があり、それがセイタカアワダチソウ、いろんな茅、そういった雑草にまみれたところもたくさんあります。そこを先見の目でたとえば太陽光パネルが設置されている場所も数件見受けられます。私はこのような場所を50アール、60アールぐらいなひとつの小さな団地としてですね、それを数か所、あるいは数十か所作ることによって、分散型の工業用地、団地でなくて工業用地、そういったものを整備されてはどうでしょうか。近隣ではこの三原市大和町に団地がありますが、これは何ヘクタールもあるような大きなところですが、これを完売されるにあたって10年くらいは年数を要しております。そこをみてみますとですね、工場の周辺には職員住宅、そういったものもありますし、個人の住宅も建っております。そういったことの考えで軟着陸をするような、或いは人口増につながるような、産業の好循環が満たされるような、税収に反映されるような取組をしていただければと思います。

町外通勤の補助を出しておられるのは非常にいいことであります。しかしながらこれも長距離で、たとえば1時間、1時間半かけて行くということになりますと、家族との触れ合いの時間も少なくなって、非常に昼間人口、昼間の人口も少なくなってですね、何とかあったときに、緊急時に間に合わないというケー

スもあるわけでありますから、これをかなり短縮するような施策の展開をしていただければどうかと思いますが、そのお考えはどうでしょうか。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私より 10 番 久保議員からの質問にお答えをさせていただきたいと思います。ご質問いただきました工業団地、大規模なものからまたテーマを変えていただきまして小規模な、また 50 a、また 60 a といった規模の部分についてのご示唆をいただいたところでございます。おっしゃっていただきますように、また町長、或いは担当課からご答弁申し上げましたように、企業から立地の相談をいただくことはございます。そういった場合に立地の適地が町内にどういったものが、どういった可能性があるかそういったご紹介をすることを務めさせていただいているところでございます。議員ご質問いただきますように、そのなかにはちょうどひと谷をご紹介したときにちょうどその立地が叶う。その場には工場、或いは生産施設以外にも、住まう所も一緒に構えられてはどうか。その分については私どもから立地の紹介をいただいたときに併せてしっかりと P R、また促しをしてまいらなければならない、そのように受止めさせていただきました。ご示唆いただきました内容、決して大規模なものにこだわらず、住まいも一緒に町の中に構えていただきたい。そして昼間人口を維持する、また増やしていく。そういった部分のご提案を受止めさせていただき、今後につなげさせていただきたいと存じます。

○10 番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 時間がありませんので、急いでいきます。健康づくりにおいて子育て・高齢者・健康体制の地域包括支援センターの役割は大きいと思います。また世羅中央病院を核とした医師会との医療連携も住民の健康寿命維持には欠かせません。これらの推進は如何に行われるのか伺います。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 4 点目のご質問について、お答えいたします。初めに、健康づくりにおける包括支援センターの役割でございます。



町では、妊産婦や乳幼児、障害者、高齢者など、地域住民の保健福祉の向上、健康増進を図るため、連携した切れ目のない健康づくりに取り組んでいるところでございます。

近年は、健康づくりに限らず、全世代に亘った複雑・複合化した支援等が求められており、そのような支援ニーズに対応するため、地域包括支援センターや子育て世代包括支援センターを含む保健福祉センターの役割は、非常に大きいものと認識しております。今後も、関係課で情報共有、連携しながら、包括的な保健福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、医師会との医療連携についてでございます。町内医療機関におかれましては、予防接種や各種検診、健康教育の実施など、ご支援いただいているところでございます。子どもから高齢者まで全世代の健康増進に、また、心身ともに健康で暮らせるためには、議員おっしゃいますように、公立世羅中央病院をはじめ世羅郡医師会の協力は欠かせません。これまでも大変ご尽力いただいておりますが、引き続き、医師会との情報共有と連携により、住民の健康寿命の延伸につなげてまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 一定の答弁をいただきました、先ほど申し上げましたように、町ではいろいろな計画をいっぱい作っておられます。この計画がですね、この計画書どおり目的を達成するためには、チャレンジ精神、取組むという姿勢がないと実現はできません。皆さんの努力を強くお願いしておくわけですが、3期目は町長、コロナとの戦いの期間でありました。非常に尽力していただいたと思いますが、引続き5波、6波、7波、まだコロナが完全に終息したとはなっておりません。引続きご尽力をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。5番目の安全安心づくりについてですが、光ファイバ網の整備計画を推進されて既に完了し、住民の生活環境の利便性は高まり、デジタル社会の推進に大きく前進したところであります。教育現場の教育内容や教職員の働き方改革、企業立地環境は大きく成果を得られたと考え、喜んでいきます。

また、住民が安心して住み続けるためには救急車・消防車がスムーズに通行

できる道路網の整備が必要であります。更に災害時の避難行動等にも影響が出るようなことではいけません。

二元代表制の権能をもつ執行者・議会の双方が、そのような認識の上に立った判断をする必要があります。また、災害時に安心して避難ができる避難所の確保が必要であります。13自治センターの内12自治センターは令和5年度までに整備をされましたが、黒川自治センターにおいては未だ整備がされておられません。これらの取組についてのお考えはいかがでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは（5）黒川自治センターにおいては未だ整備されてないが、これらの取組についてというご質問でございます。

議員ご質問の黒川自治センターにつきましては、本館が土砂災害特別警戒区域に位置していることから、本年度当初予算に黒川自治センター移設工事に伴う概略設計業務の委託料を計上し、現在、移転を検討しているところでございます。

○10番（久保正道） はい。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 検討ということではなくて、実施に向けた取組をしていたきたい、このように思います。

次の質問に移ります。人づくりについて伺います。個人農業従事者・農業法人の構成員の高齢化も深刻な社会問題となっております。いずれも後継者が確保できない状況になると、農地や集落機能の荒廃につながる事は必至となります。人材とその育成について伺います。

また、障害者差別解消法によるさまざまな施策を講じていただいておりますが、令和6年度においてグループホームの建設に取り組まれていることは、障害者の子どもを持っておられる親御さんの長年の悲願でありましたが、親なき後の不安解消と障害者の方の快適な住環境整備に大きく貢献する施策として前進し高い評価があります。今後においても障害者福祉において「社会福祉法人みつば会」と連携を密にされ取組んでいただきたいと思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは6点目人づくりについてのまずは「担い手の高齢化による農地や集落機能の荒廃を防ぐ人材とその育成は」についてお答えをいたします。

議員指摘のとおり、本町のような中山間地域では、営農と集落機能の維持が密接に関わっているため、地域の担い手の確保は喫緊の課題であると認識しております。町の単独事業では、法人などの後継者確保対策として「ニューファーマー支援事業」を進めており、独立自営を目指す新規就農者の確保には、国の「新規就農者育成総合対策事業」を活用した支援を行っております。

また、世羅町担い手育成協議会においては、研修制度を通じて人材育成を行っております。

更に限られた人材の中でも持続可能な農業を実現するため、スマート農業技術の導入やデジタル化を進め、生産性の向上と労働負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 続いて、障害者福祉についてお答えいたします。

令和7年4月開設に向けて、「社会福祉法人みつば会」が施設整備されている障害者のグループホームには、町としても整備費等への支援を行い、連携してまいります。

引続き、障害者が希望される地域生活の実現に向け、安心して生活できる環境の整備に努めてまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 時間がありませんので簡単にいきます。グループホームの整備は成果があったと思いますが、もうひとつ課題はですね、ショートステイ、非常に家族で異変があったとき、体調不良とか、怪我とか、そういったときに対象となる障害者の方のめんどろがみられないという一時的なことに対してショートステイを設けることが必要ではないかと、このように思いますが、

そのお考えはいかがでしょう。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。このたび建設整備されますグループホームにつきましても、このなかにショートステイ3床を建設予定とされておられます。今現在ありますショートステイ、2床ありますけれども、合わせて5床になる予定ではございます。皆様が利用しやすいよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移ります。ものづくりについて伺います。

世羅のアスパラ生産は大阪の青果市場で高い評価を受け生産者も多くおられました。近年では生産者の高齢化に伴い生産量は減少しております。産直市の町内4施設に加え、JA尾道の直売所に多品目の野菜や加工品が販売されて、高い評価を得ています。減少傾向にあるこれらの作物振興をどのように捉え販売促進、健康維持増進対策として、普及促進をされるか、お考えを伺います。

○議長（米重典子） ワイナリーの部分、言われてませんけれども。

▼久保議員：【「もう時間がないのでいいです。」】

○議長（米重典子） 質問だけは全部読み上げていただければと思います。

○10番（久保正道） 併せてせらワイナリーを核とした「ワイン用及び生食用」のぶどう生産を確保すること、振興することの考えはかがか。また、畜産振興と臭気対策における解決すべきお考えをお聞かせください。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 7点目の「ものづくりについて」のご質問にお答えいたします。

本町では、世羅町担い手育成協議会の研修制度「世羅産業創造大学」を通じて、新規就農者の確保を目指しております。昨年度、町の振興作物であるアスパラガスとぶどうに特化した研修制度へと見直しをしたところでございます。これ

により、産地としての振興も更に進めてまいりたいと考えております。

次に、せらワイナリーを中心としたぶどう振興についてでございますが、昨年度、既存の醸造用ぶどう生産農家に対して、今後の生産意向に関するアンケート調査を実施いたしました。この調査結果と、今後のせらワイナリーの生産計画を基に、醸造用ぶどうの生産が維持・拡大できるよう、生産意欲のある農家に対しては改植などの支援を行うとともに、ぶどう生産に協力いただける企業の誘致も積極的に進めていく考えでございます。こうしたワイン振興の取組みは、ぶどうの産地としての認知度向上やブランディングに資するものであり、生食用ぶどうの振興にもつながるものと考えております。

続いて、畜産振興と臭気対策についてでございますが、町としては、畜産業の振興と臭気対策の両立に努めてまいりたいと考えており、今年度から農林業振興対策事業へ新たに「畜産環境対策支援事業」を加えたところでございます。本事業は、町内の畜産事業者が臭気や水質対策などのために、新たに導入する薬剤等の購入費用を助成するものでございます。

いずれにしましても、環境への配慮を第一に、持続可能な畜産業の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 時間がありませんので、取急ぎ行います。畜産関係です。非常に取組が今まで遅かった。

○議長（米重典子） 久保議員、大変申し訳ありませんが、時間超過いたしました。以上で10番 久保正道議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで「散会」したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで「散会」することに決定いたしました。

本日は、これで「散会」します。

次回の本会議は、9月6日 午前9時から「開会」いたしますので、ご参  
集願います。

(起立・礼)

-----  
散 会 14時25分